

第1章 豊かな自然の中で 地域が活きる村づくり

1. 集落環境の整備

現況と課題

現況

集落内には、定住促進住宅として戸建型12棟、集合住宅1棟21戸が建設され、移住者等の定住促進に寄与している。地区内の公営墓地の整備を進め、整備後の使用状況を確認しながら今後の需要を検討する。

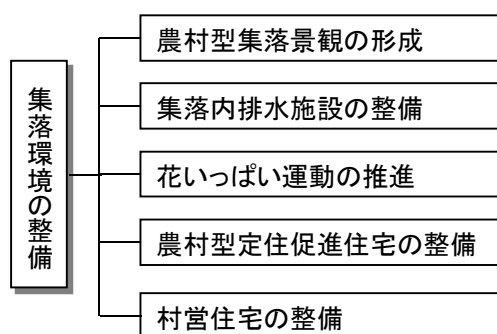
課題

集落内道路、雨水排水施設の未整備地区があり整備を進める。また、公民館及び村営住宅の老朽化による建替えが課題である。さらに、平成29年度の中学校統合、その後の小学校及び幼稚園の統合による跡地利用の促進と集落内のコミュニティ形成の再構築の推進が重要な課題である。

基本方針

老朽化した地区内の公民館整備については、防災への対応、地域コミュニティの形成等を進める上で必要に応じ順次建て替えを進める。また、地区内の村営住宅の建替え整備については、住民利用ニーズを把握して検討を進める。

施策体系



2. 道路の整備

現況と課題

現況

本村の道路整備の状況は次項の表に示すとおりとなっている。平成27年現在、国道331号、県

第 5 次総合計画・前期基本計画

道 70 線（高江～平良）及び県道 14 号線（有銘～源河）は、改良率、舗装率とも 100%となっている。

村内の路線の一部には蛇行や起伏の激しい区間があり、海岸沿いでは台風時には越波し交通不能になる区間もある。また、急傾斜地付近では大雨により度々土砂崩れが発生し、道路の走行に影響を及ぼしている。

村道は平成 27 年現在、路線数は 50 路線、実延長は 44,278m で、改良率は 98%、舗装率 98%となっている。

課題

今後は改良済み路線の管理を強化すると共に、村民の生活の利便性の確保と産業の振興に資するため引き続き村道の整備を推進することが課題である。

また、県道 70 号線及び 14 号線は観光シーズンの週末には、交通量が倍増するため危険区間の改良を促進すると共に、県道 70 号線は国道 58 号と国道 331 号を結ぶ路線であり、国道並みの整備水準に引き上げることが課題である。

さらに、大雨時の土砂災害を未然に防止するために、道路沿い急傾斜地の改修や災害時の迂回路の確保が課題である。

道路整備状況

平成 27 年 4 月現在

区 分	路線数	総延長 (m)	改良延 長(m)	改良率 (%)	舗装延長 (m)	舗装率 (%)	歩道延長 (m)
国道 331 号	-	10,192	10,192	100.	10,192	100.0	4,682
県 道	70 号線 (国頭東線)	-	20,596	100.	20,596	100.0	5,076
	14 号線 (有銘源河線)	-	2,958	100.	2,958	100.0	840
	小 計	2	23,554	100	23,554	100.0	5,916
村 道	50	44,278	43,467	98	43,393	99.9	21,335
農 道	69	67,713	51,186	76	51,186	77.6	0

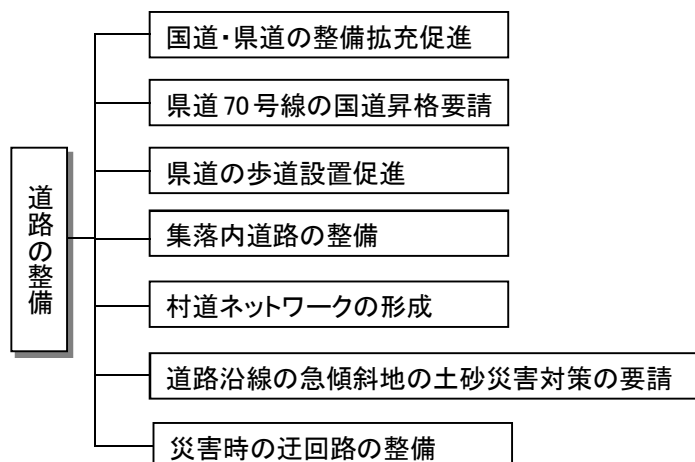
建設環境課

基本方針

村道、農道については維持管理、災害時の対応として、迂回路の整備について検討する。県道 70 号線については国道への昇格を要請すると共に、宮城～魚泊（一部）、伊是名～平良、車～高江の各区間については歩道設置を要請する。

村道については改良率及び舗装率 100%の達成を目標に引き続き整備を推進する。

施策体系



3. 住宅地の整備

現況と課題

現況

本村では、昭和57年から平成8年にかけて順次、公営住宅の整備を進め、現在ではほぼ充当しているが、建築年数が33年～19年を経過しており、老朽化している建物も見られる。

また、平成21年からは子育て世代の定住支援を目的とした戸建賃貸住宅及び、子育て世代U・Iターン者向けの住宅支援を目的とした集合型賃貸住宅を整備している。

住宅用地については農地転用や、一部地域においては民間による分譲地があるが需要に対応出来ていない状況にある。

課題

公営住宅入居世帯の高齢化が進む中で、既存の公営住宅の構造はバリアフリーに対応していない。子育て世代の定住促進と支援拡充を目的にさらに定住促進住宅の供給が課題である。また、不足する住宅用地について確保する必要がある。

村営住宅の現状

住宅名	所在地	建設年度	構造	戸数(戸)	1戸当面積(m ²)
高江団地	有銘98-1	S57	耐火構造2階建て	6	62.7
慶佐次団地	慶佐次292-51	S58	〃	6	62.7
平良団地	平良372-3	S59	〃	6	62.7
宮城団地	宮城602-4	S59	〃	6	62.7
川田団地	川田727	S60	〃	6	62.7
有銘団地	有銘115	S60	〃	6	62.7
有銘照久団地	有銘957-7	H元	〃	6	62.7
高江新川団地	高江98-1	H2	〃	6	62.7
川田中上団地	川田727	H3	〃	6	62.7
平良宇出那覇団地	平良203-1	H3	〃	6	62.7

宮城第2団地	宮城 368	H 4	〃	6	76.7
平良屋ノ北団地	平良 453-4	H 4	〃	6	76.7
有銘本字団地	有銘 75-5	H 5	〃	6	72.2
慶佐次第2団地	慶佐次 750-1	H 6	〃	4	77.2
宮城第3団地	宮城 456-8	H 8	〃	4	78.6
合計				86	

建設環境課

定住促進住宅

住宅名	所在地	建設年度	構造	戸数(戸)	1戸当面積(m ²)
平良定住促進住宅	平良 489	H 21	RC 平屋建て	3	47.30
平良定住促進住宅	平良 489	H 23	〃	1	47.30
有銘定住促進住宅	有銘 75-5	H 23	〃	4	49.56
川田定住促進住宅	川田 431-1	H 25	〃	4	49.56
オアシスげさし	慶佐次 777-1	H 26	RC3 階建て	21	1,006.14 ※建築総面積

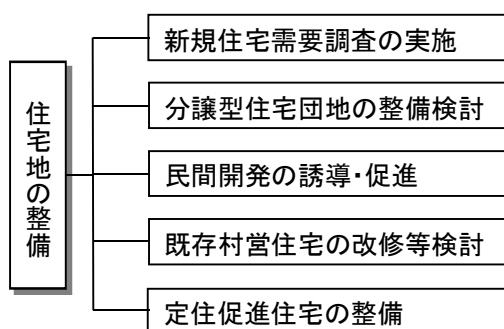
企画観光課

基本方針

今後の新規住宅需要について「公営住宅長寿命化計画」を策定し、公営住宅の整備を実施する。既存建物については老朽化が進み維持管理等に年々多額の費用が費やされており、また入居世帯の約30%が高齢単身世帯となっていることから、住宅利活用の観点からも建替えを検討する。

さらに若者の雇用促進につなげる定住促進住宅の整備をさらに推進すると共に、新たな住宅用地の確保を促進する。

施策体系



4. 水道の整備

現況と課題

現況

本村の水道は福地ダムを水源として、川田浄水場で浄水処理したあと村内6字全域に給水している。配水系統については、川田浄水場系と慶佐次浄水場系の2つに分れていたが、現在は川田浄水場1ヶ所に統合され、高江地区、宮城地区、川田地区、平良地区、慶佐次地区、有銘地区に給水している。

平成22年度から平成26年度にかけて、有銘、平良、川田、高江地区の配水管の布設換え及び集中管理システムの整備を完了し、漏水対策と耐震化が達成された。また、平成27年度には、有銘・慶佐次調整池の更新予定である。

課題

人口減少社会を迎えると共に給水収益の減少も避けられない状況であるなか今までとおりの施設基準を維持しなくてはならない。よって、更新計画の平準化を実施し水道料金の適正化を推進する必要がある。

簡易水道事業の推移

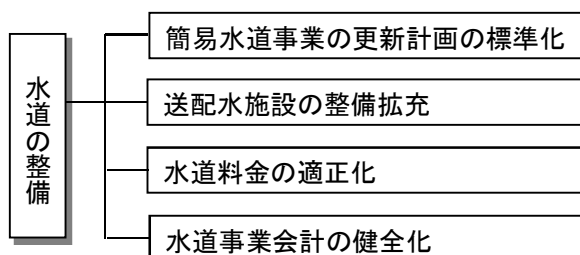
	給水人口 (人)	給水戸 数(戸)	年間給 水量 (m ³)	普及 率 (%)	1月1戸当 たり給水 量(m ³)	1日1戸当 たり給水 量(ℓ)	1人1日平均 給水量 (ℓ)
平22年度	1,918	893	260,627	99.3	24	799	372
平23年度	1,934	905	256,703	99.3	23	777	364
平24年度	1,891	899	258,416	98.9	23	787	374
平25年度	1,854	890	249,191	98.9	23	767	368
平26年度	1,857	917	255,941	98.9	23	764	378

建設環境課

基本方針

更新計画の平準化を図り、水道料金の適正化を推進し、今まで通りの施設基準を維持することで、水道水の安定供給に努める。

施策体系



5. 河川の整備

現況と課題

現況

本村には大小 14 の河川があり、このうち県管理の二級河川が有銘川、福地川、新川川の 3 河川で、その他の 11 河川は村管理の普通河川である。これらの河川はすべて玉辻山、津波山、伊湯岳等の山地を水源としてそれぞれ東海岸側へ流れている。

県管理の有銘川は改修事業が実施中であるが福地川、新川川や村管理の普通河川については、未改修の部分がある。また、家庭用排水流入による水質環境を改善する目的で平成 24 年度より合併浄化槽設置について村では補助を行ってきた。一部河川については保健所と連携し水質調査を行っている。

課題

県管理の二級河川については、今後も県へ改修事業等を要請する。また、村管理の普通河川についても未改修部について整備が必要である。

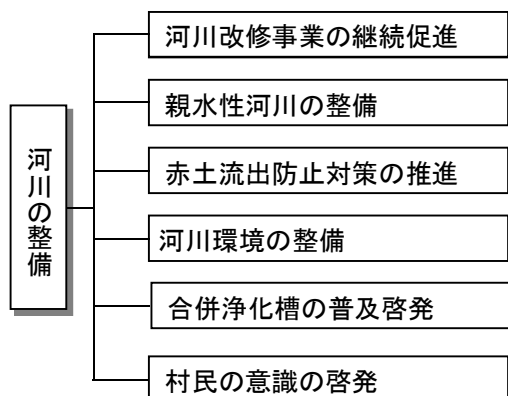
農地から河川への赤土流出が依然としてあることから、赤土流出防止に努めることが重要であり、赤土流出防止対策として裸地の低減、グリーンベルト（河川・海浜環境を守るための緑地帯）設置などの普及、啓発が必要である。

基本方針

県管理の二級河川福地川は上流部の護岸について、村民等の利用向上を目的とした親水性の高い河川整備を要請する。村管理の慶佐次川については慶佐次川自然環境再生全体構想に基づき自然環境再生事業に取り組み、河川下流域の淡水（汽水）区間における瀬淵を復元し生物の生育環境の再生を推進していきます。また村内の他の河川についても自然再生型の整備事業を推進していきます。

また、ゴミ等の投棄防止、川遊び等をとおして河川浄化への普及村民の意識啓発を推進し、さらに河川浄化蘇生を促進するため、赤土流出防止策や合併浄化槽への補助を継続して整備拡充に取り組む。

施策体系



6. 公園整備

現況と課題

現況

本村には平成27年4月現在、14カ所 340,566㎡の公園が整備されている。平成24年度に高江展望公園、平成26年度に海水浴、マリナクティビティ（海での遊び）体験、カヌーやSUP（サップ）体験が可能な福地川海浜公園を整備した。さらに宮城区内にブルーツーリズム体験施設を整備し、イノー海域の「ながはま」では、ハマサンゴが点在するサンゴ礁の浅瀬でシュノーケル体験に取り組んでいる。

課題

村内の公園施設内で整備した遊具等の経年劣化が目立つ施設も見られることから、安全性を確認し必要に応じて修繕及び改修することが課題である。

公園等の整備状況

名 称	面積（㎡）	所 在 地	供用開始年度	管理者等
村民の森つっじエコパーク	300,000	平良 766-1	H14	東村ふるさと振興株式会社
児童公園	2,750	平良 761-5-28	S56	東 村
慶佐次農村公園	800	慶佐次 54-1	H 2	慶佐次区
川田農村公園	3,000	川田 1072-2	H 2	川田区
イノーガマ農村公園	1,500	宮城 455、456-3	H 元	宮城区
高江農村公園	2,000	高江 98-1	H 4	高江区
魚泊農村公園	2,000	宮城 599-1	H 4	宮城区
宇出那覇農村公園	968	平良 151-85、114-3、147	H10	平良区
川田地区福地公園	4,853	川田 651	H15	東 村
東村ふれあいヒルギ公園	8,402	慶佐次 54-1	H11	東 村
慶佐次ふれあいウツパマ公園	643	慶佐次 292-5	H16	東 村
高江展望公園	1,283	高江 83-7	H24	高江区
福地川海浜公園	12,367	川田 334、337	H26	東村観光推進協議会
ブルーツーリズム体験施設	128	宮城 184-1	H26	東 村
合 計	340,694			

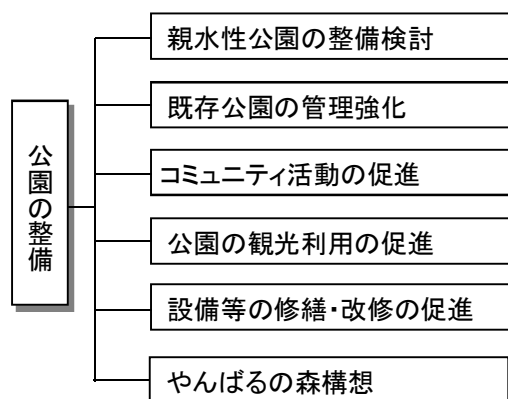
企画観光課・建設環境課

基本方針

村内の農村公園等については、各地域と連携した維持管理を行い、地域コミュニティの場としての利用促進を図る。

「奄美・琉球世界自然遺産」及び国立公園の登録を視野に入れた森林の利活用について公園等の環境整備に努める。

施策体系



7. 情報・通信の整備

現況と課題

現況

住民生活に必要な情報・通信基盤の整備・改善を継続的に推進すると共にインターネットの環境整備については、北部広域市町村圏事務組合において、北部市町村間の広域ネットワーク環境整備を進めており、本村については平成 21 年度に大宜味村と本村間の幹線の整備を行い、併せて情報過疎の解消と住民サービスを目的に無線（FWA）による東村ブロードバンドサービス（より広帯域で高速な通信を提供する回線やサービスの総称）の提供を開始した。

また、平成 26 年度には、市町村間のループ化（環状化）を構築したことで、停電や断線等の支障が生じても継続利用が可能となり北部ネットワーク回線の安定化が図られている。

さらに、平成 26 年度には村内の主要観光施設に WI-FI スポット（公衆無線 LAN）の環境整備を行い観光客の利便性を図るなど村内の情報通信環境の向上に努めている。

一方、村内小中学校におけるパソコン普及については、平成 27 年 4 月にパソコン教室用に 80 台を導入し、一人一台の利用が可能になった。また、一般家庭等におけるインターネットの普及状況（加入者）については平成 27 年 4 月で 153 件となっている。村内のインターネット環境及び普及については、年次的に環境整備を行ったことで一定の成果を上げている。

課題

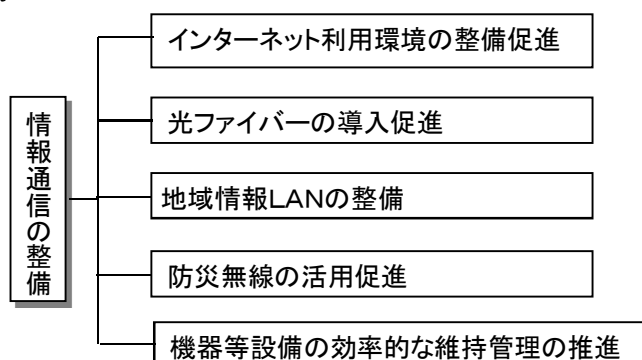
年々費用が増加傾向にある維持管理費が問題となっており、特に今後古くなる各種機器のリプレイス（新しいものに置き換える）が必要となってくる等、その費用の捻出が大きな課題となっている。

また、一部地域において電波状況が悪い環境にある事からその改善が必要である。

基本方針

今後、機器等の設備の更新、改修等においては、施設毎に整備計画を策定し、北部広域市町村圏事務組合や関係機関と連携を図り、維持管理に努める。

施策体系



8. 地域エネルギーの創出

現況と課題

現況

村内には給油所が有銘区に1件が営業しており、高江区からは約20km、宮城区からは約10kmと不便をきたしている。

走行中にCO²や排気ガスを出さないため、地球環境問題（大気汚染防止）に役立ち、走行中の振動、騒音が小さく静か等、やんばるの自然環境を守る上で電気自動車等エコカーの普及促進が望まれる。また、やんばるの森の「奄美・琉球世界自然遺産」登録、国立公園指定に取り組んでいることから環境問題への関心も高まっている。

村内には村役場、公民館等に太陽光発電施設が整備されており、効率的な活用を推進している。

課題

一部の集落は村内の給油所や大宜味村、国頭村内の給油所との距離が離れていることから、村内に適正な給油所の配置検討が望まれている。

各字公民館等に設置された太陽光発電施設の売電分は字の街灯の修繕費等として有効な活用が望まれる。

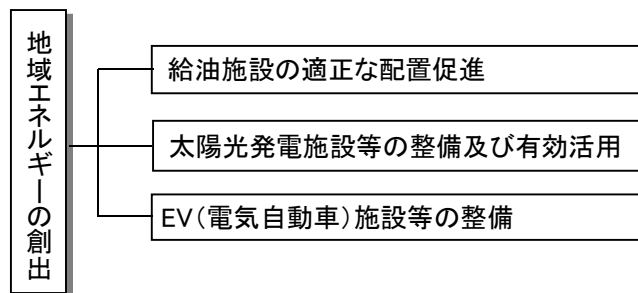
基本方針

村民の移動手段を確保する上で自家用車や農林水産業に不可欠なトラクターなど農機具の安定した燃料確保のため、給油施設の適正な配置を促進する。

資源制約や環境問題への関心の高まりを背景に、また、やんばる地域の自然環境に優しい自然エネルギーの確保をめざした施設整備を検討すると共に村内に設置されている太陽光発電施設等を有効活用し、地域循環型エネルギーの創出に努める。

さらに北部3村広域における給油施設の適正配置、EVの充電設備等を含む地域エネルギーの創出に対応する施設整備を検討する。

施策体系



9. 公共交通の確保

現況と課題

現況

本村では、民営の路線バスが川田線（名護バスターミナルー伊差川ー塩屋ー平良ー魚泊ー高江）、名護東部線（名護バスターミナルー世富慶ー二見ー天仁屋入口ー平良ー東村役場前）の 2 系統を、それぞれ 3 往復運行している。

村民生活の移動手段として必要な路線バスを維持するため、村が補助金を継続して支出している。また、高齢者等を対象に、村内の医療機関、公共施設までの送迎を目的に福祉バスが有償で運行している。福祉バスは、利用者のニーズを考慮してサービス区間を名護市まで営業拡大している。

課題

路線バスを 2 系統、3 往復運行しているが、高校生以外の村民が利用しにくく、利用者が少ない状況である。

平成 29 年度からの中学校統合に伴い生徒の送迎を行う必要がある。

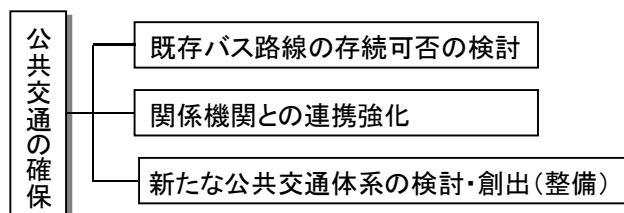
また、福祉対象者だけでなく子ども、高齢者も含めた村民全体及び観光客に対応できる移動手段の確保と利便性の向上が課題である。

基本方針

平成 29 年 4 月の中学校統合による新生中学校の生徒送迎に合わせて村内全域をカバーする移動手段を確保する。

住民及び観光客等の利用者にとって利便性の良い公共交通体系のあり方を検討し、創出（整備）する。

施策体系



10. 廃棄物処理対策

現況と課題

現況

東村、国頭村、大宜味村の隣接3村のゴミ処理については、国頭地区行政事務組合で処理されているが、処理施設の老朽化及び、ゴミの適正な処理を目的として、平成21年度に「ごみ焼却施設整備基本計画」を策定し平成23年度より新規施設の建設事業を進め、平成28年度より稼働予定である。

また、不法投棄についても関係団体と連携し不法投棄防止パトロール及び不法投棄防止看板の設置等を実施した。

課題

今後は河川の浄化・蘇生とあわせて、コンポスター等を普及させ家庭の生ゴミ排出の減量化促進と合併処理浄化槽の導入等を推進し、家庭排水の河川への流出防止に努めることが課題である。また、ゴミの分別については現在可燃ゴミ、不燃ゴミ、資源ゴミ等の種類分別を実施しているが、今後はリサイクル等を考慮しながら新たな分別の導入により、徹底を図る必要がある。

ゴミ処理状況の推移

	処理計画 人口(人)	年間排出量 (m ³)	収集処理量(t)			収集車両 (台)
			焼却(t)	埋立て(t)	その他(t)	
平22年度	1942	439	330	70	36	1
平23年度	1974	422	315	72	35	1
平24年度	1903	411	303	75	33	1
平25年度	1903	414	309	75	30	1
平26年度	1877	413	310	54	40	1

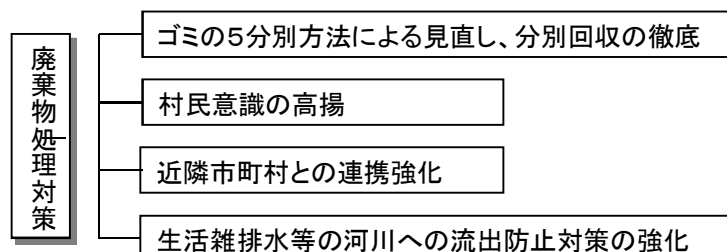
建設環境課

基本方針

ゴミの適正な処理及び資源ゴミのリサイクルを目指し、効果的なゴミ分別方法を見直し、分別の徹底、ゴミの減量化について意識啓発を図る。

農地等から河川への赤土流出防止策として、グリーンベルトの設置等を講じていく。さらにゴミの投棄防止、川遊びの普及等の取り組みをとおして、村民への意識啓発を推進する。

施策体系



11. 公害対策

現況と課題

現況

畜産業者からの排水による悪臭及び水質汚濁について、保健所及び畜産担当と連携し、畜舎施設（宮城区、平良区）の改善指導及び畜舎周辺河川からの採水を行い、適正な排水処理の確認を実施している。

水質環境改善のため、平成24年度より合併浄化槽設置補助を開始、補助を行っている。また、保健所と連携し水質調査を実施している。

課題

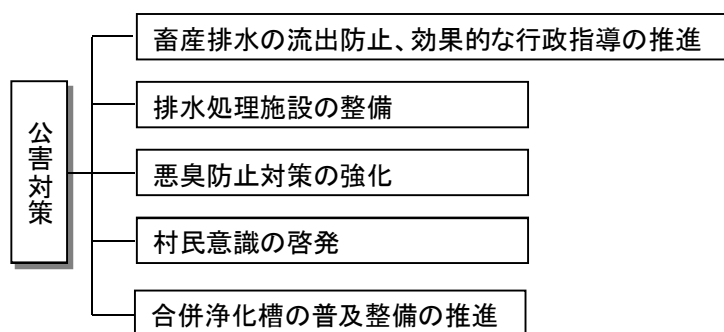
畜産施設の適正な維持管理について調査を行い、適宜指導等の実施に取り組む必要がある。

基本方針

畜産業者の畜産排水等による、悪臭対策を重点的目標に保健所及び北部家畜保健所と連携し、畜舎施設内の整備や維持管理等の確認を定期的に行い、行政指導を図る。

合併浄化槽への補助を継続し、普及整備を推進する。

施策体系



12. 野犬、野良猫、有害鳥獣類対策

現況と課題

現況

村内の野良犬、野犬の捕獲は減少してきたが、放し飼いによる苦情が増加している。また、犬・猫の避妊・去勢頭数においては、助成事業を周知し推進しているが、目標頭数までは達成されていない。また、農地においてはカラス、イノシシ以外にもヒヨドリ、ネズミなどを含め毎年多大な被害があり、農作物への被害が深刻となっている。

課題

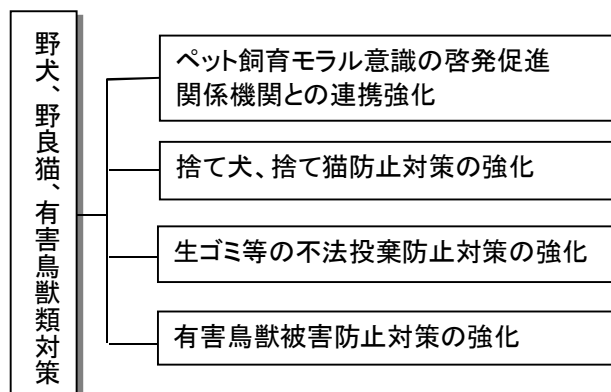
村外からの捨て犬に対しての野良犬及び野犬の捕獲依頼に対して、村内での放し飼いによる苦情が増加しており、飼い犬の未登録及び狂犬病予防注射の未実施者が存在しているため「東村飼い犬条例」の周知徹底及び指導を実施する必要がある。

基本方針

村民のモラルの向上を目的に飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の実施、飼い犬の放し飼いの禁止を周知徹底する。また、飼い猫に対しては、「東村ネコの愛護及び管理に関する条例」の周知徹底し、適正に飼育するよう指導の徹底に取り組む。悪質な飼い主に対しては、沖縄県動物愛護センターと連携し指導する。

有害鳥獣被害防止対策については、実施隊員の活動支援を引き続き実施すると共に補助制度の継続充実を推進する。

施策体系



13. 消防・防災対策

現況と課題

現況

本村の消防・救急業務は国頭村、大宜味村及び本村で構成する国頭地区行政事務組合消防本部により実施している。平成 26 年 5 月に救急・消防業務の拠点となる分遣所が東村字平良に設置され、東海岸地域が強化された。

同組合の消防機械・車両等の保有状況、消防隊員配置状況、火災発生状況の推移及び消防・救急出動状況の推移は下表に示すとおりである。

本村では、水道管の更新と併せ消火栓を更新し、平成 27 年 3 月現在消火栓 90 基、防火水槽 4 基が設置されている。また消防設備及び車両については、国頭地区行政事務組合消防本部において計画的に更新を行っている。

台風や大雨等による避難勧告等を適確に発令するため、平成 26 年 12 月に「風水害を対象とした避難勧告等判断伝達マニュアル」作成し、また平成 27 年 11 月には災害対策の基本である「東村地域防災計画」の見直しを行った。

平成 24 年度から津波防災の日（11 月 5 日）に村主催による地震・津波避難訓練を実施している。また、有銘区（本字）において地震・津波発生時に迅速に安全な場所に避難するため避難路を整備した。

さらに、携帯・固定電話が使えない場合の非常時対策として衛星携帯電話を役場に設置した。

台風や風水害などにおける避難勧告等の情報伝達は、これまで防災無線や広報車による広報のみであったが、沖縄県防災システムの更新により、既存の方法に加え携帯メールへの配信及びテレビ、ラジオ事業者による呼びかけなどが可能となり情報伝達の多様化が進んだ。

課題

村民参加による避難訓練や防災に関する意見交換会の実施により、避難経路の誘導、避難場所の案内板、避難路への海拔表示、防災倉庫等の必要性が明らかになった。

また、緊急時に避難支援などを行うための組織（自主防災組織）の立ち上げ及び育成が必要である。消火ホース格納箱など老朽化した設備の更新や新たに集落ができた場合など消火栓を整備する必要がある。

消防機械・消防隊員の状況

名称	合計	消防署	分遣所	楚洲駐在所
救急自動車	3	2	1	0
水槽付消防ポンプ車自動車	3	1	2	0
大型水槽車	3	2	0	1
救助工作車	2	2	0	0
輸送車	2	1	0	1
積載車	2	1	1	0
指令車	1	1	0	0
広報車	1	1	0	0
救急広報普及車	1	0	1	0
船舶	3	2	1	0
事務車	1	1	0	0
合計	22	14	6	2

平成26年12月現在

消防機械・消防隊員の状況（前倒し採用者含む）

名称	合計	本部	消防署	分遣所	駐在所
消防司令長	1	1	0	0	0
消防司令	4	3	0	1	0
消防司令補	18	4	8	5	1
消防士長	6	0	3	3	0
消防副士長	2	0	1	1	0
消防士	16	5	6	5	0
	47	13	18	15	1

火災発生状況の推移

	火災発生件数						死傷者		焼失面積		損害額 (千円)
	合計	建物	林野	車両	船舶	その他	死者	傷者	建物 (m)	林野 (a)	
H22年度	7	3	2	0	0	2	0	0	245	1,800	6,324
H23年度	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
H24年度	3	1	0	1	0	1	0	0	55	0	882
H25年度	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
H26年度	3	1	1	1	0	0	0	0	15	50	0

消防・救急出動状況の推移

	総数	火災 事故	自然 災害	水難 事故	交通 事故	労働 災害	運動 競技	一般 負傷	加害	自損 行為	急病	その他
H22年度	126	0	0	2	9	1	21	0	4	76	13	126
H23年度	121	0	2	0	10	3	17	2	3	69	15	121
H24年度	135	0	0	1	3	2	21	0	5	82	21	135
H25年度	125	0	0	1	14	0	15	1	1	74	19	125
H26年度	137	0	0	0	12	1	21	2	1	84	16	137

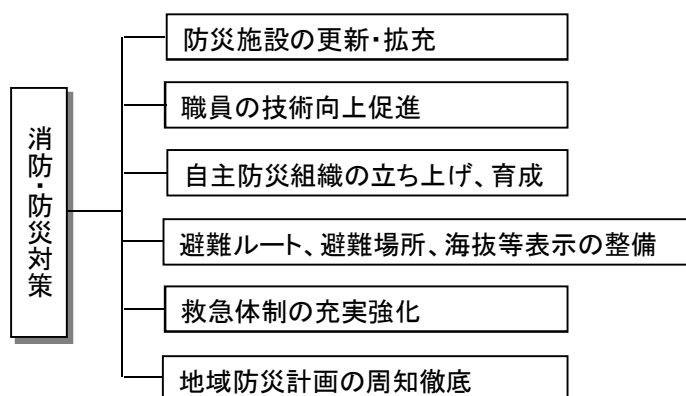
基本方針

消防計画に沿った高規格救急車、救助工作車の計画購入等の資機材の整備を図り、老朽化した消防設備の更新や備蓄倉庫の整備を行う。また、防災計画の修正に合わせた防災マップの作成に取り組む。

また、地震津波に対応した「津波避難計画」を作成する。特に有銘地域は津波困難地域であるため、裏山の活用を検討する等、地域にあった計画を作成する。

区単位の自主防災組織を立ち上げ、育成を進める。さらに避難ルートや避難場所及び海拔案内表示の整備を推進する。

施策体系



14. 交通安全対策

現況と課題

現況

年 4～5 回の交通安全運動期間においては、パインアップル作戦、ハーブティー作戦を始めとする交通安全啓発運動の実施等により、飲酒運転検挙者数が毎年ワースト上位であったが、近年では、減少傾向にある。

集落内道路における危険箇所カーブミラー、交通安全啓発標識、街灯等の修繕や新設、車両スピードの減速を目的に横断歩道や減速ランプを設置したことにより、交通事故防止及び村民への交通安全意識が高まりつつある。

平成 24 年度に学校、沖縄県北部土木事務所、区長会、平良駐在所、村の代表で構成された村通学路交通安全推進会議を発足し、現場視察を実施し、現状の課題等を把握した。

課題

宮城区内に歩道がない区域があり、安全確保のために整備の要望が挙がっている。また、村内の国・県道ではカーブが多く坂道の一部でスピードが出過ぎる場所があり、国・県道を横断する

際に安全を十分確認すると共に、スピードの出し過ぎに注意するよう運転手への啓発が必要となる。

さらに、北部地域へのオートバイのツーリング者が多いことから安全マナー、住民生活への配慮が求められる。

夜間の交通安全、防犯対策として街灯を順次設置し、初期設置については村が負担、また修繕費は区が負担している。LED電球が高額で故障した際に各区において修繕費への負担が大きいのが課題である。

通学路の一部でガードパイプ等を設置し歩行者の安全を確保する必要がある。

交通事故発生件数の推移

単位：件、人

年度	事故発生件数（件）				事故人数（人）			
	合計	死亡	重傷	軽傷	合計	死亡	重傷	軽傷
平 22 年	2	0	1	1	2	0	1	1
平 23 年	3	1	0	2	3	1	0	2
平 24 年	1	0	1	0	1	0	1	0
平 25 年	8	1	2	5	8	1	2	5
平 26 年	3	0	1	2	3	0	1	2

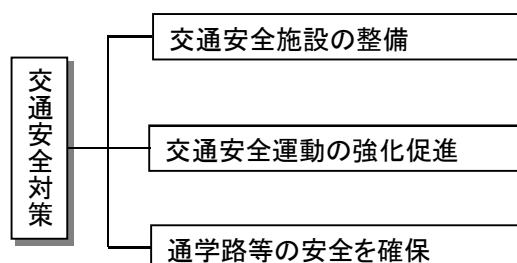
交通白書

基本方針

村民に対し「飲酒運転の根絶」、「交通事故防止」の啓発活動を今後も継続して実施し、「安心、安全な村づくり」を実現するため推進していく。また、交通危険箇所や通学路等における安全確保についても関係機関と連携し改善に取り組んでいく。

村の観光施設が国道や県道に近接しているため、交通量の多い週末やツーリングについても、看板の設置等啓発活動を推進する。

施策体系



15. 防犯対策

現況と課題

現況

防犯対策として、各字からの要望により防犯灯の設置を進め、以前に比べ集落も明るくなり、不安が解消されつつある。

村内における犯罪は窃盗被害が大半であるが、犯罪認知数については平成17年23件から平成26年は13件と減少傾向にある。

また、県民や村民の生活を脅かす暴力団組織についても、村、村民及び事業者が一丸となって、村民の安全で平穏な生活の確保や社会活動経済活動の健全な発展を寄与することを目的に「東村暴力団追放排除条例」を制定した。

課題

防犯体制として各区、村及び警察等との連携は図れている。しかし「子ども110番の家」が未設置であることから、適切に配置を推進する必要がある。村防犯連絡会議についても組織的活動が衰退している。

また、高齢者を狙った新手の詐欺犯罪等を防ぐため、啓発活動が必要である。

基本方針

現在、全国的な社会問題になっている高齢者を狙った詐欺犯罪等が増えつつあるため、村内においてもハード面だけではなくソフト面においても、抑止啓発活動等行う。また、村民の防犯意識向上に向けた「1戸1灯運動」も継続して推進する。さらに「子ども110番の家」設置に努め、子どもの防犯対策を強化していく。

これら活動を推進するため村防犯連絡会議の再結成を行う。

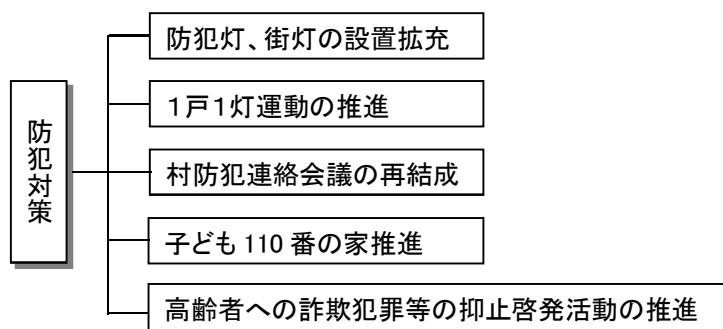
犯罪種別認知件数の推移

単位：件、人

	合計	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他
平22年	6	0	1	5	0	0	0
平23年	13	0	2	10	0	0	1
平24年	8	0	1	6	1	0	0
平25年	4	0	0	3	1	0	0
平26年	13	0	2	10	0	0	1

犯罪統計書

施策体系



第2章 地域のきずな 共同体による健康・福祉の充実

1. 地域保健福祉の推進

現況と課題

現況

本村では、国の施策に従い平成25年に介護保険事業を含む「東村第6期高齢者保健福祉計画」を策定し、また平成27年には「東村子ども・子育て支援事業計画」を策定して保健福祉施策を推進してきた。

地域保健福祉の推進については、高齢化社会を迎えた現在、老老介護が問題になりつつある中で、地域力の強化において共助によるコミュニティの形成は未だ達成されていない。要保護対策協議会、ケース会議を必要に応じて開催し、問題の早期発見、早期解決につなげている。

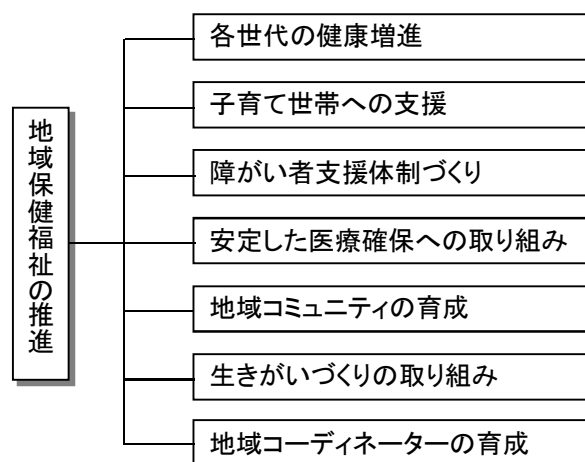
課題

地域福祉の推進には、昔の村内の地域共同体を育成、復活させて機能していくことが求められる。有償ボランティア、総括するコーディネーターを育成し、「東村第6期高齢者保健福祉計画」に基づき、平成28年度から開始する各事業に対応する取り組みが課題である。

基本方針

住民の健康増進への関心を醸成し、生涯現役として活躍することで住んでよかったと思える地域づくりを基本に、自助による努力と共助による地域コミュニティづくりを積極的に推進し、公助により安心安全な地域づくりをめざすことで健康福祉のむらづくりを推進する。

施策体系



2. 児童福祉

現況と課題

現況

本村では「東村子ども・子育て支援事業計画」平成27年を策定し、前計画「東村後期次世代育成支援行動計画」と同様に「子どもの利益が最大限尊重されること」、「子どもを産み育てやすい環境整備をめざすこと」において、同様の性格を有するものと考えられることから、基本理念「子育ての喜びが実感できるみんなで支える東村の豊かな未来」も引き継いでいる。また、基本目標として、教育・保育、子育て施策の充実、子育てしやすい地域づくり、支援を必要とする世帯への対応などきめ細かな取り組みの推進、母性及び乳児等の健康の確保及び増進を設定している。

本村には1カ所の村立保育園があり、平成27年4月定員60名で入所人数40名となっている。また、通常保育外サービスについては、一時保育を平成23年より実施している。児童福祉については、平成23年に村立保育所が完成し、一時預かり事業を実施し子育て支援を行っている。しかし、地域コミュニティによる子育て支援を行うには至っていないのが現状である。保育所に預けていない母子に関する支援が不十分であり、保幼小連携による子ども園の設置は未実施のままである。

課題

児童福祉において、放課後における小学生児童クラブの設置及び運営が課題である。また、保育所に預けていない母子に関する支援体制も望まれる。地域コミュニティの醸成と地域見守りボランティアの育成では、シルバー人材の活用を推進する必要がある。

東村立保育所の状況推移

単位：箇所、人

		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度	H 26 年度	H 27 年度
村 立 保 育 所	箇所数	1	1	1	1	1	1
	定員数	90	60	60	60	60	60
	児童数	49	51	42	43	34	40
	充当率(%)	81.6	85.0	70.0	71.6	56.6	66.6
保育士数		9	9	9	8	8	7

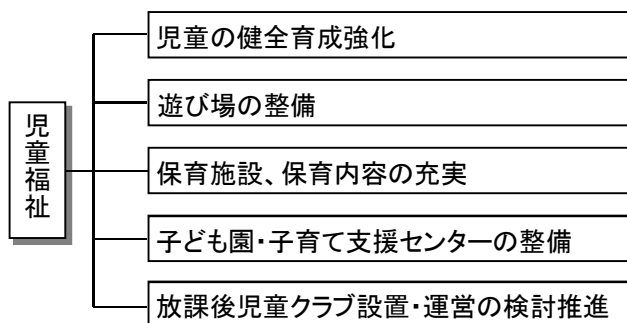
福祉保健課

基本方針

小学校の放課後における児童クラブの設置及び運営について、シルバー人材を活用し取り組みを進める。

また、定住促進によりI・Jターンによる親族が村内に居ない、保育所に預けていない家庭においては、子育て等に関して気軽に相談できる母親のコミュニケーションづくりの場として、村立保育所内に併設する「子育て支援センター」の設置による支援を推進する。

施策体系



3. 高齢者福祉

現況と課題

現況

本村の平成27年7月末現在の住民基本台帳人口は1,972名で、このうち65歳以上の高齢者人口は537人で、高齢化率は28.6%とすでに4人に1人以上は、65歳以上の高齢者となっている。

高齢者福祉については、毎年実施している長寿健診に関しては、受診率は約60%となっており、高齢者の健康維持と疾病予防に繋がっている。生きがいつくりの支援としては、各字老人クラブの活動支援、社会福祉協議会及び村老人連合会へさまざまな活動への支援を実施している。

介護予防事業については平成17年度より地域支援事業へ移行し、介護予防事業を実施してきたが、参加者が少なく限定されている傾向がある。介護保険事業の円滑な推進に関しては、沖縄県介護保険広域連合に加盟し、保険業務を円滑に進めることができた。保健福祉センターに関しては、社会福祉協議会が指定管理し、ふれあいサロン事業等、各種在宅福祉事業をセンターで実施し、活用されている。介護施設サービス基盤の整備については「小規模多機能ホームあがり」を一心福祉会が運営し、地元の高齢者が住み慣れた地域で介護サービスを受給できている。

課題

高齢化の進行に伴い、本村では要介護老人（介護認定率20.48%）、高齢者単独世帯等が増加し、その対策が大きな課題である。

健康維持と疾病予防として、住民健診、長寿健診未受診者の把握、健診受診の徹底周知、健康づくりの推進が課題である。

生きがいつくり支援の充実として、老人クラブ活動等への支援、高齢者の居場所及び生きがいつくり等の事業展開並びに支援体制の充実が必要である。

地域生活支援事業の充実として、対象者は多いが各種事業への参加が少なく、65歳から74歳の比較的な元気なお年寄りの参加を推進、予防意識の啓発が課題。介護保険法の改正により総合支援事業等への移行が課題である。

介護保険事業の円滑な推進として、沖縄県介護保険広域連合と連携し、円滑な保険事業を実施に結び付ける。

平成23年度に整備された保建福祉センター機能の充実として、利用状況の改善、施設等の有効利用が課題である。

介護施設サービス基盤の整備として、小規模多機能ホームあがりの開所により地域密着型のサービスは展開が可能になったが、今後は認知症の症状の進行を緩和させる、認知症高齢者を対象としたグループホーム等の設置促進が課題である。

総人口に占める65歳以上人口の比率推移

単位：人、%

	平22年	平23年	平24年	平25年	平26年	備考
総人口	1,951	1,984	1,946	1,867	1,879	
0～14歳	253	260	253	241	237	年少人口
比率	13.0	13.1	13.0	12.9	12.6	
15～64歳	1,200	1,233	1,211	1,179	1,139	生産年齢人口
比率	61.51	62.15	62.23	63.15	60.62	
65歳以上	497	491	482	489	503	高齢者人口
比率	25.5	24.7	24.8	26.2	26.8	
40～64歳	720	738	746	740	723	第2号被保険者
比率	36.9	37.2	38.3	39.6	38.5	
65～74歳	207	171	173	176	191	前期高齢者
比率	10.6	8.6	8.9	9.4	10.2	前期高齢化率
75歳以上	308	320	309	312	312	後期高齢者
比率	15.8	16.1	15.9	16.7	16.6	後期高齢化率
高齢者人口	498	491	482	489	503	第1号被保険者
比率	25.5	24.7	24.8	26.2	26.8	高齢化率
全国高齢化率	23.0	23.3	24.1	25.1	25.9	

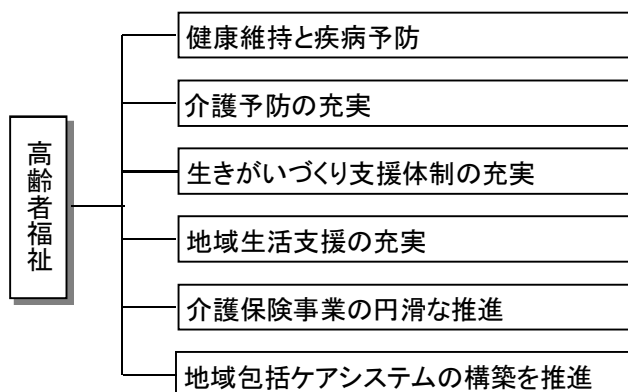
福祉保健課

基本方針

本村では「お年寄りが生きがいを実感できる地域環境の創出」を理念に、「在宅保建福祉の推進」、「地域支援事業の推進」、「共生型地域社会の実現」を基本目標に、生きがい活動支援や在宅福祉サービスの推進、地域支援事業の充実、地域包括支援センターを機能強化し、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいく。

介護予防事業の充実として、介護予防の普及啓発の一次予防事業への参加、二次予防事業対象者の介護予防事業の充実、地域支援事業、総合事業への移行に取り組む。

施策体系



4. 母子・父子福祉

現況と課題

現況

本村では、母子及び父子家庭並びに養育者家庭に対して、その生活の安定と自立を支援し、保健の向上と福祉増進を図るために医療費の一部を助成している。

さらに医療費の助成拡充の取り組みとして、歯科診療は村立歯科診療所に限り窓口負担を無料とした。就労支援については、特に村としての取り組みは無く斡旋もない状態である。窓口相談等もないが、こころの相談として定期的に専門家の心理士を招致し開催している。

課題

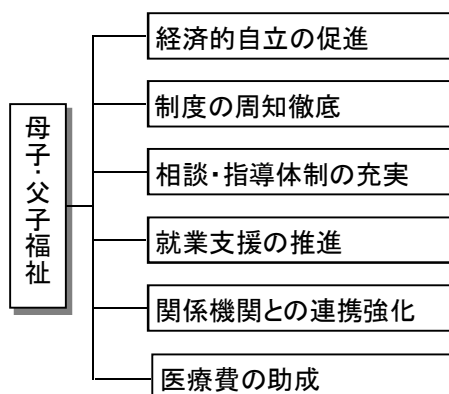
保育支援も含む生活支援強化として、母子・父子家庭の孤立化を防ぐためにコミュニティの育成を有効に構築していくかが課題である。様々なニーズに応える、臨床心理士による相談の継続実施を進める必要がある。

基本方針

母子・父子世帯の現状を把握し、当事者の意見要望を取り入れ事業化に取り組み、当事者にとっても住みよい村づくりにつなげるよう支援策の拡充をめざす。

こころの相談について、利用者の満足度等を数値化して、機能充実につながる目標の設定を検討する。

施策体系



5. 障害者福祉

現況と課題

現況

本村の心身障害者は平成26年現在89人で、総人口に占める割合は4.7%となっており、人口の高齢化にともない年々増加している。

福祉サービスの充実として、個別に福祉サービス計画を作成することで、就労支援やニーズにあったサービスを提供できた。心理士への依頼し、こころの健康相談の実施による心のケアに努めた。

社会参加の充実として、月1回のデイケアにて仲間づくりや社会復帰に向けての取り組みをしている。また、村内に唯一の障害福祉事業所を設置したことにより、自立に向けた訓練や居場所づくり、生き甲斐づくりの提供ができた。聴覚障害者への要約筆記者の派遣により、授業参観等の社会参加への機会をつくることができた。

生活環境のバリアフリー化として、総合支援法を利用した介護給付費事業所を確保し、家事援助等の居宅介護サービスの提供をしている。村社会福祉協議会の福祉バスの移動支援による、社会参加の支援を行っている。地域で自立した日常生活を営めるよう、手すり、スロープ等のバリアフリー化による住宅改修事業を実施した。

課題

こころの悩みを抱えている方々を早期に見つけることで、早急に医療やサービスにつなげ、地域で自分らしく自立した生活が営めるよう訪問や個別の相談に力を入れる必要がある。

地域の社会資源を生かした福祉サービスや、ひきこもりへの対策として、パンづくり等の就労支援等、家族や本人が気軽に相談に訪れやすい環境の提供が課題である。また、社会参加機会の創出、居宅介護支援事業所の確保も重要な課題である。

心身障害者の推移

単位：人

	平 22 年度	平 23 年度	平 24 年度	平 25 年度	平 26 年度
身体障害者合計	88	85	87	90	89
視覚障害	2	2	2	3	3
聴覚障害	5	6	5	7	9
言語障害	2	0	0	0	0
肢体不自由	48	49	47	45	38
内部疾患	31	28	33	35	39
療育	26	28	28	29	28
精神障害者保健福祉					
通院医療費公費負担患者数 (32 条)		32	54	53	60
精神障害者保健福祉 (45 条)	18	20	23	24	22

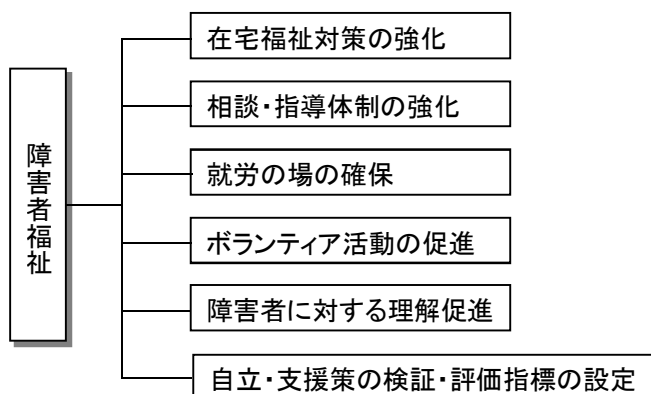
福祉保健課

基本方針

障害者の社会参加や自立を促進するため、関連機関との連携を強化し、各種福祉サービスの円滑な利用につなげる。そのためには、相談支援体制の充実を図り、障害者を取り巻く様々な課題への対策や個々のニーズにあったサービスの提供に取り組んでいく。

さらに、障害者に対する理解促進のための講演会等の実施を推進する。障害者の自立及び支援策等の実施効果について、具体的な検証・評価指標を検討し様々な施策に反映させる。障害者の満足度の把握、行政等の達成度の検証等による相互の目標設定について検討する。

施策体系



6. 保健医療

現況と課題

現況

本村では、疾病の予防、早期発見を図るため、住民健診、各種がん検診を住民が受けやすいよう、日曜健診や個別検診を実施した。がん検診に関しては、子宮癌・乳がん・大腸がん健診は、無料クーポンは配布事業を実施した。住民が健康づくりに取り組みやすい環境づくりとして、平成25年度に名桜大学と「健康と支援活動提携協定」を締結し名桜大学生を中心に通年をとおした運動サークルの開設や、健康教育を実施し、健康的な生活習慣を實踐できるように取組んでいる。

感染症対策としての各種任意予防接種費用助成や子ども医療費対象年齢の拡大により、経済的負担の軽減により、子育てしやすい環境を構築している。

課題

地域医療体制や医療費助成などは充実し、安心して暮らしやすい環境になったが、村民が生涯現役で暮らせるよう一人ひとりの積極的な健康づくりへの取り組みが必要である。

また、生活習慣病保有者の減少、重症化予防が最重要課題である。横ばいになっている受診率の向上、適正医療の推進、健康づくり活動の推進が必要である。そのためにも、村民の健康に対する意識の向上が必須である。

基本健康診査（平成26年度）

年代別	項目	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	メタボ該当者 (人)	メタボ予備軍 (人)
特定健診	40～64歳	370	175	47.2	42	35
	65～74歳	171	113	66.0	30	9
長寿健診	75歳以上	296	175	59.1	-	-
	合計	874	463	55.3	72	44

福祉保健課

主な検査結果（要指導・要医療者数）

単位：人

年代別	項目	肥満(BMI125以上)	高血圧(境界領域含む)	脂質異常(LDL)	糖尿病(疑いを含む)	高尿酸	肝疾患(疑いを含む)	腎疾患(クレアチニン)
40～64歳		73	98	137	137	43	37	2
65～74歳		39	70	96	96	10	15	3
	合計	112	168	154	233	53	52	5

福祉保健課

がん検診

単位：人

年代別	項目	受診者数(年度中)		検査別人員				
		実数	要精密検査者	異常認めず	がん以外の疾患であった者	がんの疑いがある者①	がんであった者②	小計①+②
胃がん	40～49歳	7	0	0	0	0	0	0
	50～59歳	15	1	0	0	0	0	0
	60～69歳	40	1	0	0	0	0	0
	70歳以上	30	3	0	0	0	0	0
	小計	92	5	0	0	0	0	0
肺がん	40～49歳	31	2	1	1	0	0	0
	50～59歳	70	3	0	1	0	0	0

第5次総合計画・前期基本計画

	60～69歳	135	5	1	2	0	0	0
	70歳以上	213	14	0	6	0	0	0
	小計	449	24	2	10	0	0	0
子宮がん	20～29歳	3	0	0	0	0	0	0
	30～39歳	8	0	0	0	0	0	0
	40～49歳	12	1	0	0	0	0	0
	50～59歳	16	0	0	0	0	0	0
	60～70歳	25	0	0	0	0	0	0
	70歳以上	27	1	0	0	0	0	0
	小計	91	2	0	0	0	0	0
乳がん	40～49歳	14	0	0	0	0	0	0
	50～59歳	28	0	0	0	0	0	0
	60～69歳	35	0	0	0	0	0	0
	70歳以上	35	0	1	0	0	0	0
	小計	112	0	2	0	0	0	0
大腸がん	40～49歳	11	0	0	0	0	0	0
	50～59歳	29	3	0	0	0	0	0
	60～69歳	60	8	0	3	0	0	0
	70歳以上	91	9	0	5	0	0	0
	小計	191	20	0	8	0	0	0

保健福祉課

予防接種実施状況

単位：人、%

区分	平成25年			平成26年		
	対象者	受診者数	接種率(%)	対象者	受診者数	接種率(%)
四種	25	21	84.0	71	38	53.5
M R①	20	14	70.0	12	8	66.6
D P T	58	21	36.2	31	5	16.1
D T	15	12	80.0	21	18	85.7
日本脳炎	69	39	56.5	48	12	25.0
M R②	11	7	63.6	23	18	78.2
HIV	70	23	32.8	68	37	54.4
小児肺炎球菌	61	29	47.5	65	40	61.5

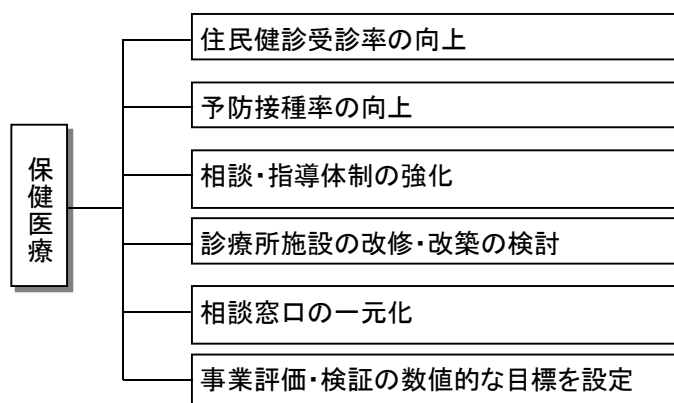
保健福祉課

基本方針

超高齢社会を迎えるにあたり、村民が健康な生活と長寿を享受できる健康長寿社会の実現が急務となっている。その主な対策として、特定健診受診率の向上、各種がん検診受診率の見直し、虫歯予防の推奨等を推進する上で、事業評価・検証の数値的な目標を設定し、各事業の進捗状況を把握し各事業に還元させる仕組みづくりにつなげる。

また、名桜大学などの関係機関と連携し、村民が健康増進に取組みやすい環境づくりを展開していく。

施策体系



7. 国民健康保険

現況と課題

現況

本村の平成26年度における国民健康保険の加入状況は加入世帯数487戸（加入率53.3%）、被保険者数は796人（加入率44.6%）となっている。これを過去5年間の推移で見ると、加入世帯は減少傾向にある。

平成26年度の保険税は1世帯当たり73,955円、一人当たり45,246円で、保険税収納率は94.86%となっている。また、医療諸費（医療費用額）の総額は222,658,135円で、一人当たり費用額は279,721円となっている。

村内において、健康保険税の収納率は向上している。健康づくり事業の推進については、運動教室等の取り組みを行っているが、長期的な実施について評価を加えていく。医療費の適正化については退職振替や医療費通知を実施した。

課題

医療費の増大に対する事業として健康づくり事業の推進を長期的に取り組み、国保財政の健全な運営が課題である。

急激な人口減少や高齢者比率の増加に伴う医療費の増加に加え、近年の経済不況に伴う失業者の急増などにより、国保の財政は危機的状況にあるとされる。そこで、社会保障・税一体改革の一環として、厚生年金保険業務と国民健康保険業務の手続きの一元化に対応した業務の効率化が課題である。

第5次総合計画・前期基本計画

国民健康保険の加入状況推移

単位：戸、人、%

	村世帯数	村人口	国保加入世帯数		被保険者数	
			実数	加入率	実数	加入率
平22年度	896	1,938	505	56.4	905	46.7
平23年度	900	1,946	503	55.9	887	45.6
平24年度	911	1,935	500	54.9	867	44.8
平25年度	905	1,897	494	54.6	829	43.7
平26年度	913	1,877	487	53.3	838	44.6

国民健康保険医療費の推移

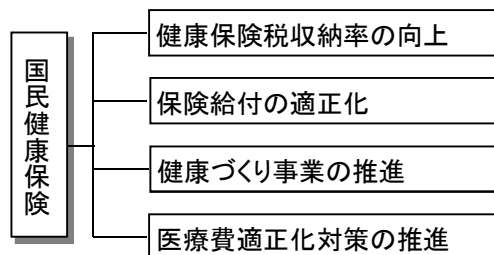
単位：人、件、円

適要	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
1. 世帯数（年度平均）	505	503	500	494	487
2. 被保険者数（年度平均）	905	887	867	829	796
イ 一般	879	851	826	781	754
ロ 退職者	26	36	41	48	42
3. 診療件数	9,796	9,348	9,450	8,863	8,772
イ 一般	9,219	8,847	8,869	8,134	8,140
ロ 退職者	577	501	581	729	632
4. 診療費用額	233,339,963	253,565,656	272,960,182	243,217,486	222,658,135
イ 一般	223,705,935	247,899,776	261,016,032	225,825,253	213,502,021
ロ 退職者	9,634,028	5,665,880	11,944,150	17,392,233	9,156,114
5. 保険者負担額	168,202,674	182,031,029	195,392,807	174,552,017	159,394,618
イ 一般	161,467,001	178,065,696	187,034,411	162,386,614	152,997,563
ロ 退職者	6,735,673	3,965,333	8,358,396	12,165,403	6,397,055
6. 一人当たり費用額	257,834	285,868	314,833	293,387	279,721
イ 一般	254,500	291,304	316,000	289,149	283,159
ロ 退職者	370,540	157,385	291,320	362,338	218,003
7. 一件当たり費用額	23,820	27,125	28,885	27,442	25,383
イ 一般	24,266	28,020	29,430	27,763	26,229
ロ 退職者	16,697	11,309	20,558	23,858	14,488
8. 一人当たり保険者負担額	185,859	205,221	225,367	210,557	200,244
イ 一般	183,694	209,242	226,434	207,921	202,914
ロ 退職者	259,064	110,148	203,863	253,446	152,311
9. 老人保健費用拠出額	196,938	53,753	-	-	-
一人当たり拠出金額	218	60	-	-	-
10. 高額医療費	26,407,351	31,862,251	37,252,732	33,331,244	25,247,570
一人当たり	29,179	35,921	42,967	40,207	31,718
11. 保険税調定	42,074	40,351	44,037	43,731	45,246

基本方針

国民健康保険事業は村民の生活の根底を支える重要な事業であるが、医療費の増大に伴い運営が厳しい状況にある。この事業を恒久的に運営するため、保険税の収納率の向上、健康づくり、医療費の適正化を継続して取り組んでいく。

施策体系



8. 国民年金

現況と課題

現況

本村の国民年金の推定被保険者数は、平成26年度457人で、第1号強制加入被保険者数は396人、適用率は87.6%となっている。

これを平成22年度以降5年間の推移で見ると、人口減少にともなって第1号強制加入被保険者数も平成23年度から徐々に減少しており、適用率は86～87%前後で増減を繰り返していることがわかる。

また、年金の納付者数及び納付額と、受給者数及び給付額の状況を見ると、平成26年度受給者数は569人、給付額は3億6,284万円となっている。このことは、一方の見方からすれば高齢者の福祉の向上に貢献しているともいえるが、他方国民年金財政を圧迫しているともいえるものであり、今後少子高齢化が一層進行するなかできわめて憂慮すべき事態であるといえる。

課題

国民年金は、老後に安心して暮らすための重要な制度であることから、今後とも村民の国民年金に関する意識の啓発を図ることが課題である。

第5次総合計画・前期基本計画

国民年金の事業状況推移

単位：戸、人、%

	推定被保険者数①	被保険者数				適用率 (②/①)	免除者数	
		総数	第1号②	任意	第3号		実数③	免除率 (③/②)
平22年度	567	567	488	10	69	86.1	233	47.7
平23年度	553	553	482	6	65	87.2	251	52.1
平24年度	520	520	456	4	60	87.7	243	53.3
平25年度	495	495	432	3	60	87.3	248	57.4
平26年度	457	457	396	2	59	86.7	234	59.1

厚生労働省 年金統計情報市町村別情報

年金納付及び給付の状況推移

単位：人、千円、%

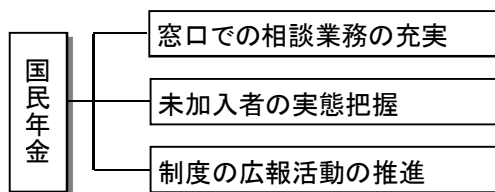
	納付総額		給付総額		検認月数		検認率 (②/①)
	納付者数	納付額	受給者数	年金額	対象月数①	実施月数②	
平22年度	—	—	537	346,848	3,078	1,289	41.9
平23年度	—	—	538	346,115	3,016	1,082	35.9
平24年度	—	—	540	347,957	2,774	1,036	37.3
平25年度	—	—	540	346,314	2,390	1,021	42.7
平26年度	—	—	569	362,824	2,055	1,011	492.2

厚生労働省 年金統計情報市町村別情報

基本方針

年金請求手続きの支援、相談など、窓口での相談業務の充実を図り、国民年金に関する村民の意識の啓発を図る。

施策体系



第3章 地域で育て 世界で活躍する人材輩出の推進 (教育大綱)

1. 学校教育の振興

現況と課題

現況

(1) 幼稚園教育

有銘、東2幼稚園間における交流学习を実施している。支援を要する園児に村費等での支援員の配置している。また、幼保連携・幼小連携行事を実施している。

(2) 義務教育

平成22年に高江中学校体育館建設、平成24年に有銘校グラウンド改修している。中学校統合を平成29年度より実施することを決定し準備委員会等を発足している。

山形県酒田市八幡地区・福島県北塩原村、留学生（沖国大）との交流事業を継続実施している。平成22年から海外短期留学や英語キャンプを継続実施している。平成24年から英検・漢検・数検等の各種検定の半額補助、中学3年生向けに村営学習塾を実施している。

課題

(1) 幼稚園教育

有銘、東両幼稚園への本務教諭の配置、保育所や小学校とのさらなる連携、国が打ち出している幼稚園保育料無料化への対応、免許保持者である預かり担当・支援員の確保等が課題である。

(2) 義務教育

小学校における少人数・複式学級への十分な対応、支援を要する児童生徒及び不登校等児童生徒やその家庭への対応・支援が課題である。

さらに、平成29年4月中学校統合への取り組みとスムーズな移行、中学校統合後における小学校統合の検討を行う必要がある。

村や学校ホームページを活用した、保護者や地域等への情報発信としてホームページの充実、学校メールシステムの活用に取り組む。電子黒板やデジタル教科書等を活用したICT教育（情報通信技術を活用した学校教育）の推進、学校図書館の図書管理システムの導入、保幼小連携による、子ども園のあり方を検討する。

幼稚園の状況推移

単位：人

年度	幼稚園数	4歳児			5歳児			合計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	合計
平23年	2	1	0	1	9	11	20	10	11	21
平24年	2	2	0	2	12	8	20	14	8	22
平25年	2	0	7	7	5	2	7	5	9	14
平26年	2	3	4	7	8	13	21	11	17	28
平27年	2	1	3	4	8	6	14	9	9	18

教育委員会

第5次総合計画・前期基本計画

幼稚園の施設状況

単位：㎡、%

	園舎面積				備考
	必要面積	保有面積	整備資格	整備達成率	
有銘幼稚園	604	134	470	28.5	
東幼稚園	604	203	401	50.6	
合計	1,208	337	871	33.6	

教育委員会

学級数及び児童生徒の推移

単位：人

年度	学校名	小学校								中学校								合計	
		高江		東		有銘		合計		高江		東		有銘		合計			
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
S60年	3	6	7	152	6	77	16	235	2	6	4	67	3	44	9	117	25	352	
61年	3	12	7	142	6	68	16	222	2	5	4	77	3	31	9	113	25	335	
62年	3	11	7	128	5	57	15	196	2	4	4	90	3	35	9	129	24	325	
63年	3	11	6	133	4	51	13	195	2	3	4	73	3	38	9	114	22	309	
H元年	3	11	6	126	4	45	13	182	2	4	4	74	3	39	9	117	22	299	
2年	3	14	6	119	4	49	13	182	2	7	4	67	3	30	9	104	22	286	
3年	3	16	6	103	4	47	13	166	2	8	3	74	3	28	8	110	21	276	
4年	3	20	7	103	4	54	14	177	2	10	3	64	3	23	8	97	22	274	
5年	3	15	7	108	5	64	15	187	2	11	3	55	3	25	8	91	23	278	
6年	3	12	7	106	5	65	15	183	2	12	3	51	3	27	8	90	23	273	
7年	3	12	7	93	6	68	16	173	2	8	3	55	3	22	8	85	24	258	
8年	3	10	7	86	6	64	16	160	2	7	3	56	3	24	8	87	24	247	
9年	3	12	7	87	7	65	17	164	2	5	4	48	3	28	9	81	25	245	
10年	3	9	7	84	7	64	17	157	2	5	4	48	3	37	9	90	26	247	
11年	2	6	7	78	6	50	15	134	2	6	4	46	3	45	9	97	24	231	
12年	3	7	7	78	6	51	16	136	2	6	4	52	3	41	9	99	25	235	
13年	3	9	7	78	5	52	15	139	2	5	4	44	3	36	9	85	24	224	
14年	3	7	6	77	5	46	14	130	2	5	4	40	3	27	9	72	23	202	
15年	3	8	7	78	5	44	14	130	2	10	4	37	3	28	9	75	23	205	
16年	3	6	7	83	4	32	14	121	2	11	4	35	3	31	9	77	23	198	
17年	2	4	7	83	4	28	13	115	2	10	3	38	3	31	8	79	21	194	
18年	3	8	7	82	4	28	14	118	2	7	3	41	3	29	8	77	22	195	
19年	3	8	7	77	4	24	14	109	2	6	3	46	4	22	9	74	23	183	
20年	3	8	7	71	3	27	14	106	2	5	4	45	4	19	10	69	24	175	
21年	3	12	7	72	4	25	13	109	2	3	4	42	4	18	10	63	23	172	
22年	3	10	7	67	4	22	14	99	2	10	4	42	4	20	10	66	24	165	
23年	3	9	6	64	4	27	13	100	2	4	3	41	4	18	9	63	22	163	
24年	3	9	6	62	4	30	13	101	2	4	3	36	2	12	7	52	20	153	
25年	3	9	6	67	4	34	13	110	2	4	3	29	3	12	8	45	21	155	
26年	3	13	6	63	3	32	12	108	1	1	3	28	3	15	7	44	19	152	
27年	3	13	6	62	4	35	13	110	1	3	3	32	3	15	7	50	20	160	

教育委員会

村立小中学校の状況（平成27年）

	小中別	学級数	児童生徒数			教員数	所在地
			男	女	計		
有銘小中学校	小	4	19	16	35	7	有銘1番地
	中	3	8	7	15	9	
東小中学校	小	6(1)	33	29	62	12	川田837番地
	中	3	18	14	32	9	
高江小中学校	小	3	8	5	13	6	高江83番地
	中	1	0	3	3	4	
小計	小	13(1)	50	50	110	25	
	中	7	24	24	50	22	
合計		20(1)	74	74	160	47	

()内は特別支援学級数 教育委員会

基本方針

(1) 幼稚園教育

沖縄型幼児教育の推進による保育所や小学校とのさらなる連携、中学校統合後の小学校統合と連動した幼稚園統合を検討する。

(2) 義務教育

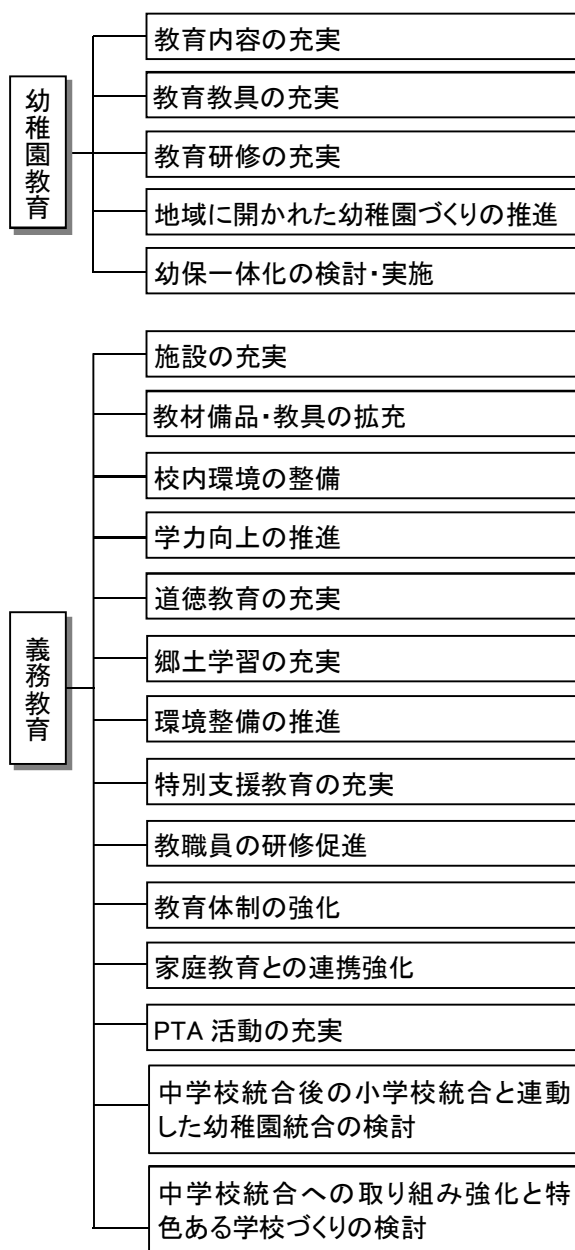
平成29年4月中学校統合への取り組み強化と特色ある学校づくりを検討する。また、関連して給食センターの建設やスムーズな運用開始、新生中学校スクールバス等の運行に取り組む。

さらに、中学校統合後における検証と小学校統合(適正規模学級の確保)の研究・検討を行い、特別な支援を要する幼児児童生徒の就学に関する支援と福祉保健課及び特別支援学校・医療機関等との連携の充実を図る。

総合教育会議において首長と教育委員会が連携を図り教育大綱を第5次総合計画に位置づけると共に、村の基幹産業である農業や観光について、子どもたちの学ぶ機会を創出する。

また、名桜大学と東村教育委員会の連携に関する協定に基づき児童生徒の学力向上支援や沖縄国際大学のセミナーハウスを活用した交流を促進する。

施策体系



2. 生涯学習の振興

現況と課題

現況

本村では、平成 22 年から中央公民館改修工事等に着手し、平成 23 年から中央公民館図書室の土・日曜日に開館を開始している。中央公民館の図書室整備により利用者が増加し、平成 22 年度 2,000 人、平成 25 年度 4,893 人、平成 27 年度の目標は 5,000 人としている。

また、平成 24 年から各字公民館夏休み居場所づくり事業を進めている。さらに、村立博物館に

における各種企画展、講座等の実施に取り組んでいる。

課題

村青年団協議会の活動再開及び青年会館の活用促進、休眠している区の婦人会への再開支援、各種団体と連携した講座、研修の実施及びリーダーの育成等が課題である。

村内の生涯学習の拠点となる施設の整備と共に、村立中央公民館図書室における司書の確保、村立博物館における新たな学芸員の育成等に取り組んでいく必要がある。

村外の利用者も多い、村立博物館の空調改修・展示室リニューアルも課題である。

中央公民館の利用状況推移

単位：㎡、%

	開館日数	利用団体数	視聴覚室	図書室	和室	調理室	合計
平22年度	247	48	1,201	307	101	-	1,803
平23年度	180	32	895	2,396	-	-	3,503
平24年度	266	84	1,961	3,968	-	-	5,929
平25年度	288	96	692	4,893	-	-	5,585
平26年度	292	96	2,019	6,367	-	-	8,386

教育委員会

平成26年度 山と水の生活博物館来館者数

単位：人

	村内	村外	合計	1日平均	図書室	ピロティ-	福地公園
4月	204	507	705	29.4	86	138	233
5月	268	833	1,101	44.0	82	131	123
6月	134	541	675	26.0	43	119	25
7月	100	361	461	17.7	58	232	147
8月	145	219	364	14.6	175	172	218
9月	142	405	547	21.0	42	129	136
10月	260	1,022	1,282	49.3	51	130	229
11月	173	766	939	36.1	63	167	317
12月	368	900	1,268	52.8	18	56	143
1月	96	378	474	17.6	18	97	166
2月	103	415	518	21.6	26	148	259
3月	158	634	792	29.3	180	725	428
合計	2,151	6,975	9,126	29.95	742	2,244	2,424

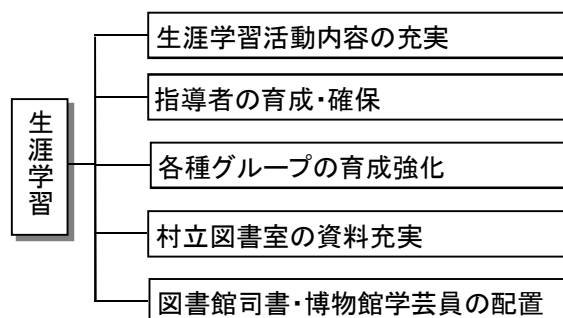
教育委員会

基本方針

元気な村づくりに欠かせない村青年団協議会の活動再開、村・各区の行催事を支える婦人会活動の活性化への支援に取り組んでいく。

村外からの利用者も増加している村立中央公民館図書室への司書の配置及び、村立博物館の解説、運営を担う若い世代の学芸員の育成に取り組む。

施策体系



3. 社会体育の振興

現況と課題

現況

スポーツを習慣化するきっかけづくりや住民の健康づくり、地域活性化などを目的にした住民参加型イベントとして、健康づくりチャレンジデーを実施しており村内で定着している。

平成 24 年から村営屋外運動場の改修を含めた村多目的運動場整備構想を作成している。また、平成 26・27 年に村営体育館機能強化事業を実施している。

平成 22 年度 11,500 人、平成 25 年度 21,380 人、平成 26 年度 22,316 人と着実に社会体育施設の利用者は増加してきている。

課題

村営屋外運動場の老朽化対策として管理棟設置・改修・機能強化、村営体育館の運動・健康器具の充実が課題である。さらに、体育館施設利用に係る指導者の育成への取り組みも課題である。

社会体育施設の利用状況の推移

単位：人

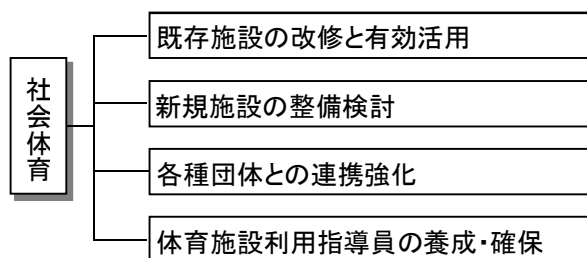
	村営運動場	村営体育館	合 計
平 22 年度	5,233	6,278	11,511
平 23 年度	4,854	9,385	14,239
平 24 年度	9,247	14,239	23,486
平 25 年度	5,076	16,304	21,380
平 26 年度	4,594	17,722	22,316

教育委員会

基本方針

多くの村民が利用できる体育施設の充実と共に、村民の意向を把握して施設整備に反映していく。さらに、利用者アンケートにもとづき、既存施設の有効利用とニーズ、維持管理のバランスを見据えた施設整備に取り組んでいく。

施策体系



4. 地域文化の振興

現況と課題

現況

(1) 文化財の保護・継承

本村では慶佐次湾のヒルギ林が国の天然記念物、ノグチゲラが特別天然記念物に指定されているのをはじめ、サキシマスオウノキとオガタマノキが村の天然記念物に指定されている。

これらの文化財は村民にとってのみならず、県民及び国民にとっても貴重な自然の文化遺産であるため、今後とも末永く保護・継承していくことが肝要である。

村民の伝統文化に対する意識の高揚を図り、若者への伝統芸能の継承につなげる取り組みとして、平成 19 年度から芸術文化鑑賞会を実施している。また、平成 20 年度から各字豊年祭記録の DVD 化、収録事業を実施すると共に、村文化舞台発表会を継続実施している。

さらに平成 25 年には、村指定文化財周辺整備事業を実施している。

(2) 「山と水の生活博物館」の充実

本村の自然環境や文化遺産、歴史資料、民俗資料等の展示と、やんばるの山や川に生息する生物の飼育展示を行い、来館者に本村を総合的に紹介する施設として運営している。また、啓発事業として、ノグチゲラ保護条例、保護員の設置と共にノグチゲラ保護啓発 DVD 制作、上映事業に取り組んでいる。さらに、平成 27 年度に博物館学芸員の本務化を実施する。

博物館と観光機関との連携充実による来館者増加をめざしており、平成 22 年度 7,400 人、平成 25 年度 9,917 人、平成 27 年度目標 10,000 人の利用者を想定している。

また、関連して平成 26 年に博物館に隣接する川田福地公園の機能強化事業を実施した。

課題

村内文化財の保存及び活用を図るためには、専門機関である村文化財保護審議委員会及び施設の円滑な運営を図るために設置された博物館運営委員会の充実が不可欠である。

また、村内文化財の調査研究及び指定の推進に取り組むと共に、ノグチゲラの調査、資料収集の充実が課題である。

さらに、慶佐次川では、マングローブやバックマングローブへの外来植物の侵入が確認されており、外来植物への影響も懸念される場所である。

代表的指定文化財

指定区分	種別	名称	指定年	所在地
国指定	天然記念物	慶佐次湾のヒルギ林	昭和 47 年	慶佐次川の河川敷
	特別天然記念物	ノグチゲラ		
村指定	天然記念物	サキシマスオウノキ	昭和 59 年	字川田下福地
		オガタマノキ	平成 13 年	字有銘 29-1

教育委員会

基本方針

(1)文化財の保護・継承

天然記念物の保護・継承に努めると共に、有形文化財及び埋蔵文化財等に関する調査を推進する。村民の伝統文化に対する意識の高揚を図ると共に、各字伝統行事や伝統芸能の保存、若者への継承に努める。

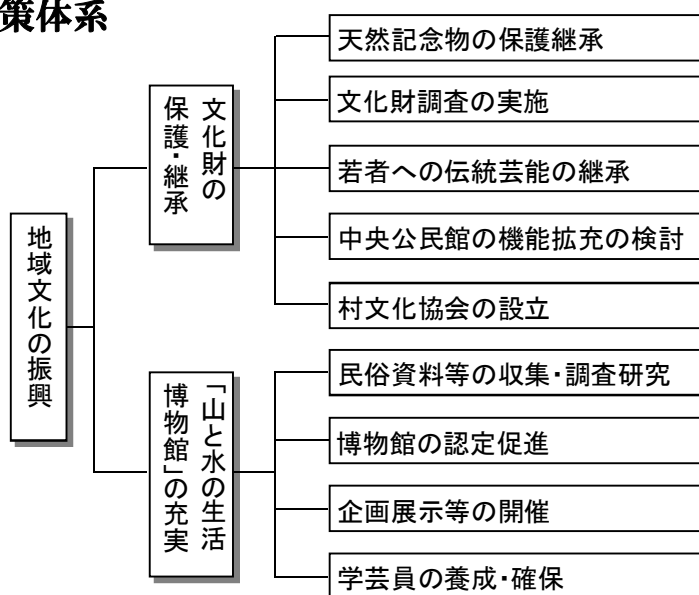
村内関係団体相互の緊密な連絡調整を図ると共に、各種の文化関連事業をとおしてして村民の意識向上に資することを目的とした、村文化協会の立ち上げと人材育成を検討する。

慶佐次川のマングローブ周辺における外来植物の駆除・管理を行うことで、マングローブの修復等を図る。

(2)「山と水の生活博物館」の充実

民俗資料等の収集を継続的に推進し調査研究を実施すると共に、施設の博物館としての認定を促進し、企画展等の開催や専門学芸員の養成・確保を図る。

施策体系



5. 人材育成の推進

現況と課題

現況

本村では、児童・生徒の健全育成と地域のリーダーの育成等を目的に県内外の交流事業に取り組んでいる。山形県酒田市八幡地区及び福島県北塩原村との交流事業を継続実施すると共に、中学生の海外短期留学、県内英語キャンプに小中学生を派遣している。さらに学習支援として、村営学習塾や夏休み学習講座を実施している。

また、村婦人会と連携して研修・講座を継続、各字青年会代表研修会を実施している。

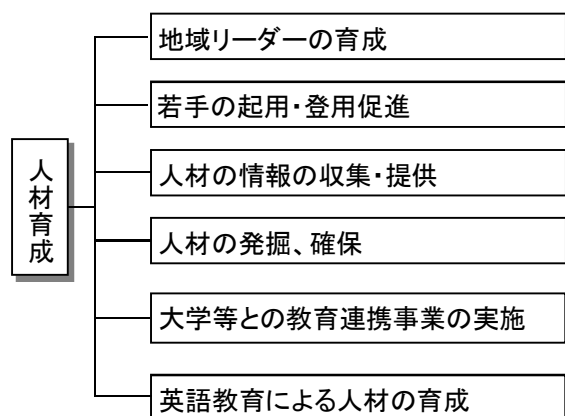
課題

各字青年会のリーダー研修会を継続的に実施すると共に、村青年会の復活促進につなげる。また、名桜・沖国大等の大学との教育連携事業の実施や韓国、オーストラリア等の留学生との交流事業を継続的に取り組んでいく必要がある。事業の継続実施においては、人材育成の財源確保、人材そのものの地域を担う若年層が不足していることが課題である。

基本方針

高校生・大学生レベルでの留学支援拡大を検討して、将来的に村に還元できるシステムづくり、名桜大学、沖縄国際大学等との教育連携事業の実施に取り組む。国際性と専門性を備えた英語教育による人材の育成等については、財源確保を図りながら優秀な人材の育成をめざす。

施策体系



第4章 東村ブランド力の向上による産業の育成

1. 農業の振興

現況と課題

現況

本村の平成27年の農家数は201戸で、耕地面積は370ha、1戸当たり面積は1.84haとなっている。これを平成2年以降の推移で見ると、農家数、耕地面積共に減少している。

また、農家数の減少、高齢化、農業担い手の減少にともなって遊休地、耕作放棄地も増えている。

パインアップルのブランド化については、平成18年度生食用の拠点産地の認定を受け、有望品種のゴールドバレル研究会を平成24年に立上げブランド化に取り組んでいる。一方流通・販売促進を図るため、平成21年・平成27年に民間企業と農林水産物販売奨励協定の締結を行った。更に平成24年度に生果用選果機を導入した。パイン加工施設の安定操業については、平成29年度には生産量4,000tを目指し取り組んでいる。

農業従事者の拡充として、新規就農者関係では新規就農者の数は平成19年～平成23年、年平均10名で推移している。担い手農家及び生産法人の育成としては、本村の担い手農家である認定農業者数は平成26年度末現在10経営体であり、過去10年をみると、平均約6経営体で推移してきている。

人材サポートセンターの強化として、東村人材サポートセンターを立ち上げた平成21年度～平成26年度では、求人・求職の登録者数、斡旋件数、就職件数について増加傾向で推移してきており、事業内容と利用方法について、村内農業者へ周知がされ、利用が伸びてきている。

花卉・観葉植物・果樹類等の生産振興については、平成25年に花卉・カボチャ部会が新たに設置され、施設導入や生産振興が図られカボチャについては、平成26年度生産量が100tを突破し、北部一の生産地へ成長している。

有害鳥獣被害防止対策の強化で、被害の最も多いパインアップルについては、一定程度の効果が見られる。また、平成26年度より北部広域でカラス駆除を実施しており被害の軽減が期待されている。

畜産経営の安定化等については、本村において豚の飼育頭数が最も多い企業においては平成26年度に認定農家となりアグー豚を中心とした養豚一貫経営で経営改善を行うと共に施設についても自動給餌機等を導入し飼養環境の改善を行う事としており、安定経営の期待が持てる。また、交流（エコ・グリーン・ブルー）をキーワードに施策を推進しているが、養豚場からの悪臭については改善が見られない状態である。

課題

パインアップルのブランド化に向け生食用パインアップルの品質向上を図るため、優良品種の育成・導入、農家への栽培指導を始め、生産施設（温室ハウス）の導入の推進が安定的な生食用供給のために必要である。さらに、民間企業と連携を図り、新たなパインアップル特産品開発を

行い、加工・流通・販売体制の確立を図り、付加価値の高い商品として売り出す事が課題である。

パイン加工施設の安定操業には、加工用原料の確保が必要であり、引続き本島北部地域で60haの植付け面積を確保すると共に新規就農者や担い手農家及び生産法人を育成し生産量の拡大を図る必要がある。

農業従事者の拡充について、新規就農者関係は、関係機関が一体となって、新規就農者の育成・確保の取り組みと、就農定着から経営が安定するまでのフォローアップが必要である。

担い手農家及び生産法人の育成として、関係機関が一体となって、担い手農家とくに認定農業者への誘導に取り組まなければならない。

カボチャについては、当面の生産目標であった生産量が100tを超え県農業改良普及課の支援を受け拠点産地認定に向け取り組む必要がある。

有害鳥獣施設については、村単独事業を引き続き実施すると共に補助事業の導入についても推進する必要がある。カラスについては北部市町村と連携し広域駆除を推進し、さらに鳥獣被害防止の中心である狩猟免許者の育成及び活動支援を行うと共に、鳥獣被害防止のための補助制度の継続を図ることが必要である。

グリーンツーリズムについては、近年、産業として急成長しており大きな成果を上げている、すべての受入農家が同水準の受入が出来る仕組みづくりや、環境整備が必要である。

農家数及び耕地面積の推移

単位:戸、ha

	農家戸数	耕地面積	1戸当たり面積	規模別耕地面積				
				0.3ha未満	0.3～1.0ha	1.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5ha以上
平2年	317	606	1.91	30	81	138	58	7
平7年	275	503	1.83	18	76	145	28	8
平12年	243	433	1.78	37	58	120	17	11
平17年	201	370	1.84	4	64	94	30	9
平22年	188	386	2.05	2	60	85	26	15

農業センサス

字別耕地面積及び農家戸数

単位: ha、戸

字	耕地面積	農家戸数	1戸平均
有 銘	56	42	1.33
慶 佐 次	15	12	1.25
平 良	94	51	1.84
川 田	102	46	2.22
宮 城	67	31	2.16
高 江	36	19	1.89
合 計	370	201	1.84

農林業センサス

家畜飼育状況

平成26年12月末、単位：頭・羽

字	肉用牛	豚	山羊	馬	養鶏
有 銘	0	0	10	0	0
慶 佐 次	0	0	0	17	300
平 良	117	9,381	12	0	0
川 田	0	0	0	0	0
宮 城	0	1,000	0	0	0
高 江	0	600	2	11	0
JA おきなわ	0	0	0	0	0
合 計	117	10,981	24	28	300

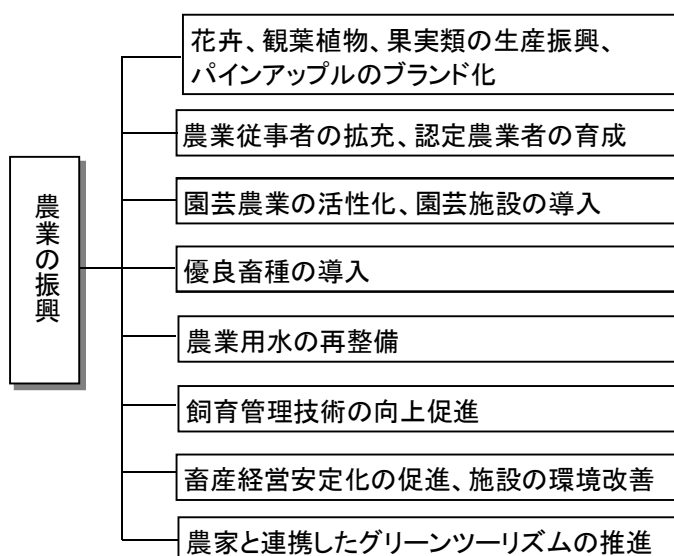
農林水産課

基本方針

本村の基幹産業である農業及び生果パインの生産・販売体制の確立をめざし、優良種苗の導入・確保、鳥獣被害防止対策の強化、農業用水の安定確保、カボチャの産地認定に向けて取り組む。また支援体制として、農具置き場・倉庫含む農家専用住宅の建設、チャレンジ農場の運営体制の確立、認定農業者の育成拡充を推進する。

農業従事者の拡充として、青年就農給付金の活用による青年就農者の育成・就農・定着までのフォローアップと農業青年クラブの育成・強化に取り組む。また、農業生産法人へも引き続き関係機関が一体となってバックアップを行い、農地の集積やハウスなど施設導入の事業を積極的に行っていく。優良な求職者の確保や最適な求人・求職へのマッチングを行う事務局のスキルアップが必要なため、引き続き人材サポートセンターの体制強化と質の向上を図る。

施策体系



2. 林業の振興

現況と課題

現況

本村の森林面積は6,058haで、村総面積の74.1%を占めている。所有形態では国有林野3,545ha、県有林403ha、私有林1,045haとなっている。

松くい虫駆除対策については、平成18年度は実施しているが、その後については危険木のみを処理している。保育事業については、計画5haに対し実績は1haであった。特用林産物については、計画期間においてはほぼ動きが無くむしろ減少している。国有林の有効活用については、観光フィールドとして活用が検討され調査等を行っている。

エコツーリズムの振興については、ヒルギ林を利用したカヌー体験が主であり、玉辻山については入山規制が行われている状況である。

課題

保育事業の継続として村有林に造林したクヌギの保育及び新規造林の検討、高江区に村有地があり、造林を県が要望し、現在検討中である。造林は椎茸栽培への活用と併せて保水、国土保全についても検討が必要である。

特用林産物の推進として、発生床及び加工施設の導入によるシイタケ等の菌床栽培の推進、法人化、6次産業化に向けた取り組みが必要である。

森林面積

単位：ha、%

総面積	森 林 面 積						耕 地	そ の 他	森 林 率
	数 総	林野庁所 管国有林	民有林面積						
			合計	県有	市町村有	私有			
8,179	6,058	3,545	2,513	403	1,045	1,065	451	1,670	74

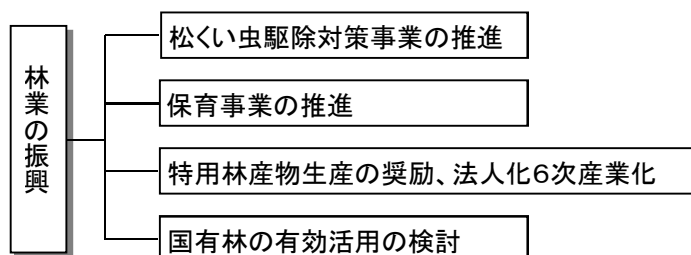
「沖縄の森林・林業（H26）」 沖縄県農林水産部

基本方針

森林の健全育成を図るため、松くい虫駆除対策を継続実施し、保育事業を推進すると共に、水資源の確保と災害防止に努める。

特用林産物の生産活動を奨励し、林業者の就労の場の確保を図ると共に、国有林の有効活用について検討する。

施策体系



3. 漁業の振興

現況と課題

現況

本村の漁業では沿岸漁業を主として行われており、平成 25 年現在の漁業経営体は 26 経営体で、就業者数は 36 人、漁船数は 33 隻となっている。

平成 26 年度から漁業施設の整備として、東・慶佐次漁港の継続整備を実施している。漁港周辺の環境整備の推進については、国頭漁協と委託契約を締結し環境美化に努めると共に航路灯の修繕や組合からの要望については適期対応している。漁業者への支援については、中層魚礁の設置を始め水産業補助金や燃料高騰に対する補助を実施している。

後継者の育成については、計画期間において 3 経営体が誕生したが組合員数の増減はほぼ無い。栽培漁業については、海ブドウやモズク栽培が行われているが、組合員・個人経営であり組織化には至っていない。

ブルーツーリズムの振興については、福地川海浜公園やブルーツーリズム体験施設が整備された、また自然体験ツアーの一環としてミーバイ釣り等が行われている。

課題

栽培漁業の振興は、東漁港へのモズクの種苗施設等の整備により生産拡大をめざす。後継者の育成として、ブルーツーリズム、栽培漁業等多角化する経営に対応出来る人材育成が課題である。

さらに、漁業者への支援として、水産業振興補助金及び燃油高騰対策補助金の継続等が課題である。

漁業の状況推移

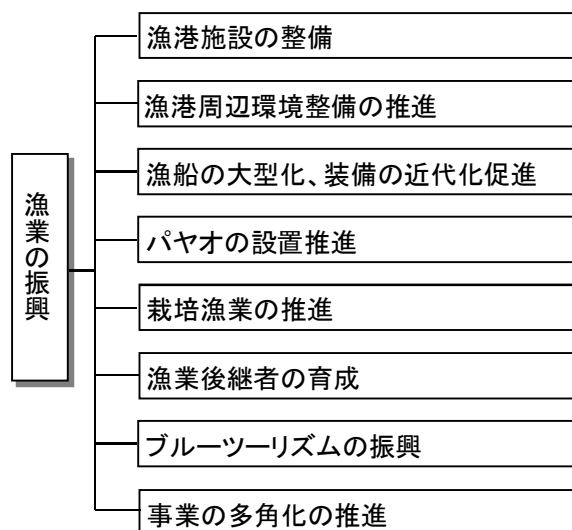
	漁業経営 体数(戸)	漁業就業 者数(人)	漁船数 (隻)	漁獲高 (t)	漁獲高 (万円)	1戸当たり漁 獲金額(万円)	備 考
平元年	27	32	36	74	5,760	213	第8次センサス
平5年	31	34	28	110	10,000	323	第9次センサス
平10年	29	32	31	117	10,400	359	第10次センサス
平15年	31	36	33	94	5,300	171	第11次センサス
平20年	27		29	51	4,102	152	2008年センサス
平25年	26		30	66	4,617	178	2013年センサス

漁業センサス

基本方針

国頭漁業協同組合、美ら島財団による事業の多角化として、観賞魚販売事業、活魚販売等の新規事業の立ち上げ、運営等の安定化等に取り組む。また、モズクやウミブドウ等の栽培漁業の振興を図る。さらに、東・西海岸の定置網を季節の気象変動に合わせ活用を図る。

施策体系



4. 商工業の振興

現況と課題

現況

本村の商工業はほとんどが零細で、事業所数も商工業合わせて30事業所程度となっている。

商業では平成25年度の事業所数は27件、従業員数は74人、年間販売額は約10億1,200万円となっている。

商工会個別商店及び各種販売店との強化連携について、商工会において平成23年度、平成24

年度及び平成27年度に「東村経済振興商品券発行」事業を実施したことにより、商工会と地域商店等の連携が図られ、地元消費の増加にもつながり一定の成果を上げた。

各種団体との連携強化について、東村観光推進協議会と連携し、農家民泊体験の学生等がサンライズ東を利用し土産を購入してもらうよう連携している。

各集落共同店との連携について、商工会において平成25年度に「共同売店活性化支援事業」(村補助事業)を実施し、消費者からのアンケート(動向調査及び意見・要望等)調査と各売店の財務分析を行い経営改善に係る支援を実施した。

地域特産品の開発及び販売促進・ブランド化について、商工会特産品部会において、農林水産物を活用した特産品の開発及び商品の販路拡大等に係る支援事業を実施した事で一定の成果を上げることができた。各産業祭りや東村フェアでの販促活動や福島県北塩原村との道の駅で東村の特産品販売協定等。パインアップルのブランド化については、8月1日パインの日に実施している那覇空港でのパインフェアや那覇市内での東村フェア等において東村産パインの販促活動を実施しブランド化に努めている。

課題

経済振興商品券発行事業においては、一定期間において成果を上げているが、それ以降は依然と名護中心の消費形態となっている。今後は、特に若者が地元での消費拡大につながるような施策の展開や近年交流人口が増加傾向にあることから、観光客等が利用するような方策として、クーポン券、冊子、サービス券等を検討する必要がある。

東村観光推進協議会と連携しているが、サンライズ東の利用連携の強化が必要である。また、ニーズ調査をもとに修学旅行生が購入するような土産の商品開発の取り組みが課題である。

共同仕入れ等の検討や経営状況等が良い共同売店を参考にするなど更なる個人向け経営指導等の経営改善を支援する必要がある。

村内には特産品の品数が少ない等、商品開発及び民間企業と連携した販促の取り組み強化が必要である。

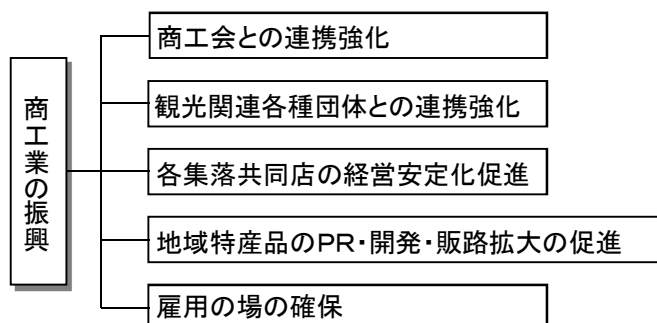
基本方針

商工会と連携し、旅行者が土産として購入する商品の調査・開発等による新たな商品開発及び販促活動の強化に取り組むと共に、経済振興券発行事業の継続実施を図る。

さらに、各共同売店等の効率的な共同仕入れの検討及び個人事業者への経営指導を実施する。

また、本村の特産品であるゴールドバレル等、生食用パインアップルのPR及び販促活動の強化継続に取り組むと共に、民間小売業者との販売連携の強化及び県外市町村との特産品販売協定等を促進する。

施策体系



5. 観光業の振興

現況と課題

現況

本村の自然環境や観光施設等を利用した観光客の入り込み状況を施設ごとに集計してみたのが下表である。これによれば、平成 25 年度の本村の観光入り込み客数は合計約 29 万 1,038 人にのぼり、そのうち最も利用者が多かったのが「ヒルギ公園」で 10.5 万人（36%）、次いで「つつじエコパーク」で約 5.7 万人（約 18%）、「つつじ祭り」が約 3.8 万人（約 13%）、「福地ダム」が約 1.6 万人（約 5.7%）の順となっている。また、主な民間観光施設は、約 5.2 万人（約 17.9%）となっている。

○体験・参加型観光の充実について

エコ・グリーン・ブルーの各ツーリズムを取りまとめる観光推進協議会の NPO 法人化により組織体制が強化され、営業活動や各種事業を積極的に推進したことで飛躍的に発展している。

エコツーリズムについては、慶佐次湾のふれあいヒルギ公園を活用した体験型観光においては、安定した入客等の実績となっている。（平成 25 年度：修学旅行 336 校（16,238 人）、一般エコツアー 28,688 人）

グリーンツーリズム（農家民泊等）については、観光推進協議会における営業活動や会員（民泊農家）の積極的な育成等により、飛躍的に成果を上げている。修学旅行の受入実績で見ると平成 12 年度の 1 校（80 人）から平成 26 年度には、72 校（13,502 人）となっている。

ブルーツーリズムについては、これまで体験フィールド及び体験プログラムの開発や施設整備の遅れ等により、エコ・グリーンツーリズムと比較すると低調な実績となっている。施設整備については、平成 26 年度に福地川海浜公園及び宮城地区ブルーツーリズム推進施設を整備した。

○案内ガイド等の人材育成の支援について

NPO 法人観光推進協議会やふるさと振興株式会社において、観光案内ガイドやマリニストラクター及び P A（プロジェクトアドベンチャー：冒険教育を基本にして体験学習の手法を取入れたもの）インストラクター等の人材育成を実施し一定の成果を上げている。

○村民の森施設整備の継続推進について

第5次総合計画・前期基本計画

平成25年度につつじエコパークに大型遊具の設置及びレストランエコパ（厨房）をリニューアルし、観光客の受入体制の強化を図っている。

課題

体験・参加型観光の課題としては、案内ガイド等の人材育成や各フィールド（各施設）を活用した観光プログラムの開発及び観光客のニーズの変化に対応したサービスの提供等が必要である。

エコツーリズムの課題としては、修学旅行シーズンにおいてオーバーユース（環境において許容範囲を超えていること）気味になり、ヒルギ林の環境への影響や地域の生活環境に支障をきたしている。今後は、地元住民等の協議（同意）や他観光施設（福地川海浜公園等及び新たなフィールド）を活用したエコツーリズムの展開が必要である。

グリーンツーリズム（農家民泊等）の課題としては、大規模校を受け入れる際に近隣市町村（国頭村・大宜味村・名護市等）と連携した受入を行っているが、そのプラットフォーム（コンピュータやシステムの基礎部分となるもの）等の確立やサービスの平準化及び受入農家の高齢化による人材不足等への対応として若い後継者の育成が急務となっている。

ブルーツーリズムの課題としては、昨年度施設整備した福地川海浜公園及び宮城地区ブルーツーリズム体験施設を活用した事業展開やエコ・グリーンツーリズムと連携した新たな観光プログラムの開発及び特にダイビングインストラクター等の人材育成が急務となっている。

また、やんばる地域の国立公園指定、「奄美・琉球世界自然遺産」登録に向けて、奄美・琉球の優れた自然を保全し、活用しながら地域の財産として将来の世代に引き継いでいくことが重要である。

案内ガイド等の人材育成の課題としては、これまでも人材育成を行ってきたがまだ、各種ガイド・インストラクター等の人材が不足している。今後は、定住促進計画と連携し、移住者（I・J・Uターン）の人材育成等にも積極的に取り組む必要がある。

村民の森施設整備の継続推進の課題としては、施設整備等を計画している大型施設等（宿泊施設）に係る予算の確保が未定である。今後、各種国庫補助事業等での整備計画が必要である。

施設管理運営体制の充実の課題としては、施設管理に係る費用が年々増加傾向にある。今後とも指定管理者への施設管理費については、村財政からの支援が必要となると予測されることから委託先の運営状況が良くなる様な（自立運営）支援策を検討する必要がある。

観光客入り込み客数

年度/ 平成	つつじ 祭り	山と水 の生活 博物館	主な民 間観光 施設	エコ パーク	福地 ダム	新川 ダム	ヒルギ公園			農業体験等		合計 (人)	
							修学旅行 (人・校)	一般エコ ツアー客	一般入り 込み客	(人・校)			
20年	38,495	7,286	47,694	38,683	26,605	11,106	15,785	314	25,816	78,000	3,238	43	287,907
21年	35,147	7,069	83,943	51,646	28,319	12,799	16,381	350	25,942	79,326	3,186	38	313,571
22年	38,210	8,534	70,018	32,744	26,373	9,679	12,767	288	22,248	65,602	6,898	68	293,073
23年	41,582	8,198	69,589	45,709	23,900	10,100	16,008	337	24,860	62,670	7,414	69	310,030
24年	41,850	8,943	52,793	48,533	14,322	9,672	15,664	299	27,239	57,381	8,891	58	285,288
25年	38,316	9,917	52,224	52,239	16,689	6,845	16,283	336	28,688	60,476	9,361	62	291,038

※合計は一部重複あり

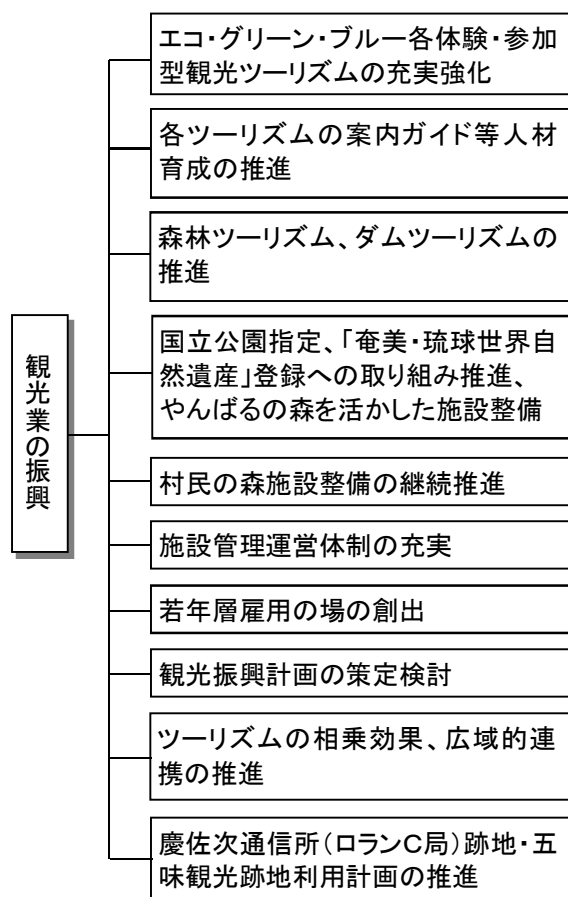
基本方針

本村の体験・参加型観光を充実発展させるためエコツーリズム、グリーンツーリズム、ブルーツーリズム等の地域資源を活用した持続可能な事業推進を図ると共に、東村観光推進協議会を中心とする受け入れ体制の強化と案内ガイド・インストラクター等の人材育成を推進する。各ツーリズム及び観光施設を組み合わせた観光プログラムの開発、各ツーリズムの相乗効果、広域的連携の推進を図る。

また、国立公園の指定「奄美・琉球世界自然遺産」登録を推進すると共に、新たにやんばるの森を活かした施設整備や森林ツーリズム、ダムツーリズムの推進に取り組むと共に、村立博物館等においては、東村観光の歴史・文化や工芸等のPR強化を図る。

利用者のニーズに対応する村民の森つつじ園及びエコパークの施設については、老朽化した施設の改修や団体宿泊用施設等及び研修棟の整備を推進する。さらに慶佐次通信所（ロランC局）跡地、五味観光跡地の利用計画については地域と連携を図りながら推進していく。

施策体系



第5章 未来の村づくりにつなぐ優先的な施策

1. 過疎対策の推進

現況と課題

現況

本村では平成2年度に策定された「過疎地域活性化計画」に引き続き、平成13年には「過疎地域自立促進計画（前期）」を策定し、平成17年度には同「後期過疎地域自立促進計画」、平成22年度には東村過疎地域自立促進計画を策定して、地域の自立のために各種事業を実施してきた。

新たな東村過疎地域自立促進計画の期間は平成28年度～平成32年度となっているが、同期間は第5次総合計画（前期基本計画）の期間と同じとなっている。

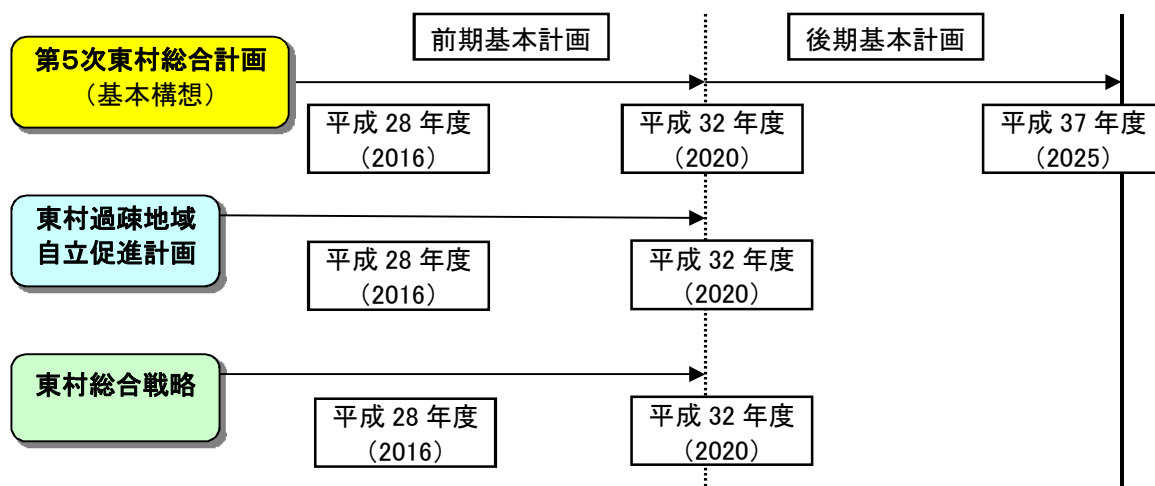
過疎地域自立促進計画及び東村総合戦略等と併行して本総合計画を推進することとなるが、基本的には本総合計画が上位計画となるものであり、本総合計画で掲げられている「基本目標」と「施策の大綱」及び「主要プロジェクト」を基本とし、その実施のために東村総合戦略及び過疎地域自立促進計画を活用しながら、自立した風格ある新しい交流型農村のむらづくり、村興しを推進していくものとする。

東村過疎地域自立促進計画（平成22年度～平成27年度）については、他の計画（第4次東村総合計画、東村定住促進計画、東村観光振興計画など）と連携し、政策を推進したことで一定の成果を上げることができた。

課題

東村過疎地域自立促進計画については、引き続き平成28年度以降も上位計画及び関連計画である第5次東村総合計画、東村観光振興計画、東村総合戦略等と連携し、確実に計画を推進していく必要がある。

上位計画・関連計画

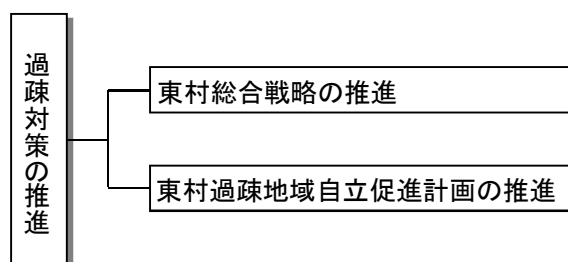


基本方針

平成 27 年度策定する上位・関連計画の中でも、特に東村総合戦略との連携を強化し、村が主要施策として進めている定住促進事業を推進する必要がある。

過疎化対策事業においては生活基盤、産業基盤等の整備を図り、若者の人口増加につながる定住促進施策が重要となる。特に若者の移住・定住促進には、地場産業の育成や企業誘致等による雇用の創出を推進する。

施策体系



2. 雇用の創出

現況と課題

現況

平成 22 年国勢調査によれば、15 歳以上人口は 1,547 人で、そのうち労働力人口は 1,011 人、就業者数は 928 人、完全失業率は 8.2%となっている。

本村では若者の雇用機会の増加増進として、農業の新規就業や観光産業、特産品開発、ブランド化等により若者の雇用機会を創出する。新規就農者については、青年就農給付金事業にて若い就農者を育成した。

また、農林水産課に人材サポートセンターを設置し求職者への斡旋業務を実施した。観光産業においては、観光推進協議会及びふるさと振興株式会社等にて人材育成を図りながら若者を雇用した。

さらに技能・資格習得の促進として、有用な資格を促し雇用拡大につなげる。観光産業においてダイビングインストラクター及びPAインストラクターの資格取得のための人材育成事業を実施し、一定の成果を上げている。

広域的な雇用対策では、周辺市町村と連携し就職情報の提供を行うが、広域市町村との連携はほとんど実績が無い。雇用の確保では、多様な産業を相互に連携や総合農産加工施設等の整備により雇用の場を創出した。

課題

若者の雇用機会の増加増進課題については、第一次産業に従事する若者が少なく、観光産業に

においては、人材育成を図りながら若者の雇用を計画するが、村内での人材が不足している。I・J・Uターン者の定住促進事業との連携が必要である。

技能・資格習得の促進課題については、各種資格（ダイビングインストラクター・PAインストラクター等）の資格取得には、多額の予算と日数（本土派遣）が必要となる。

さらに、広域的な雇用対策の連携については、広域市町村での情報を集約する窓口が必要である。総合農産加工施設等の整備により雇用の場を創出したが、そのほとんどが期間雇用者での形態となっていることが課題である。

労働力状況の比較

単位；人、%

市町村	15歳以上人口総数	労働力人口			非労働力人口	労働力率 (%)	非労働力率 (%)	完全失業率 (%)
		総数	就業者	完全失業者				
県計	1,138,467	650,307	578,638	71,669	405,186	61.6	38.4	11.0
国頭郡計	54,940	32,120	28,510	3,610	22,263	59.1	40.9	11.2
東村	1,547	1,011	928	83	536	65.4	34.6	8.2

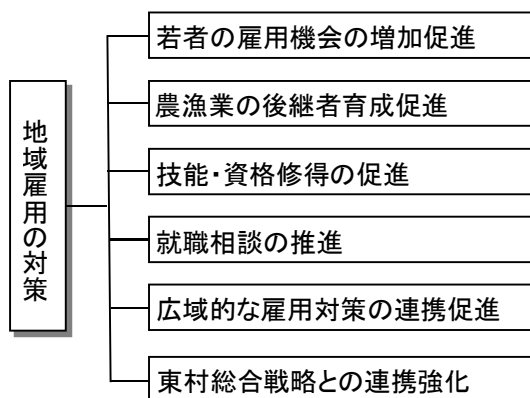
平成 22 年国勢調査

基本方針

雇用機会について「東村総合戦略」と連携して雇用の確保・創出に努める。各ツーリズムの体験・参加型観光の推進により若者の雇用機会の増加、地域定着の促進を図り、また東村観光推進協議会等の観光事業者との連携を強化して人材育成事業の継続実施に取り組む。

農漁業後継者の育成として、後継者育成協議会を設置して新規就農・就漁者、担い手の育成を図る。さらに、民間企業の誘致促進に取り組み雇用の確保・創出を促進する。

施策体系



3. 移住・定住の自立促進

現況と課題

現況

沖縄県の人口は、今後も増加が見込まれており、北部地域においても名護市、宜野座村などは増加すると予測されていることから、課題の改善、目標人口に近づけるためには、他市町村より人を流入させることが大事である。

本村では人口増加のターゲットを「子育て世代」とし、住宅の整備、学習環境の整備、子育て支援、福祉の充実、雇用の創出、生活環境の整備及び産業の振興など複合的な取り組みを行い定住促進につなげる施策を推進している。

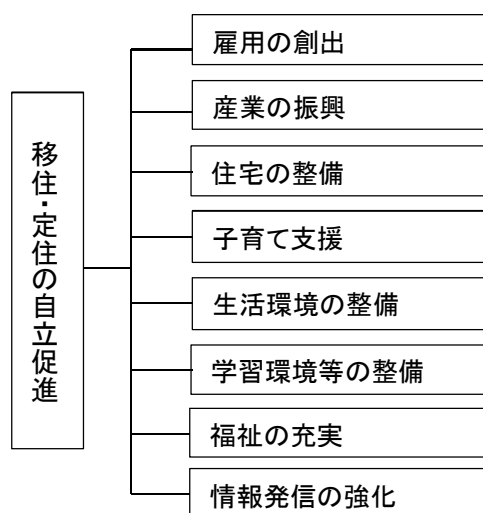
課題

平成22年度「定住促進計画」（計画期間：平成23年度～平成27年度）を継続し、東村の上位計画である東村総合計画と密接に関連し、総合計画の将来目標人口を達成するための具体的なアクション計画として位置づけ、引き続き東村総合戦略で取り組んでいく必要がある。

基本方針

本村では元気な村づくりの構築に向け、村民及び転入者のニーズ及び雇用のマッチング等による定住促進推進事業の拡充を検討する。そして、国、県等の既存の事業制度の活用と共に、村独自の移住・定住・永住に係る施策の研究・実施に向けた取り組みを推進する。今後さらにUターン、Iターン等を促進し、将来の村づくりを支える人材の確保につながる、地域資源を活かした雇用機会が確実に得られる企業の誘致に積極的に取り組む。定住促進の基本条件である雇用と共に住宅の確保においては、家族構成や職種等により適正な住居、産業支援型住宅を提供できるよう事業化の検討を図る。

施策体系



第6章 効率的な行財政運営の取り組み

1. 行政運営の拡充

現況と課題

現況

本村では、第4次総合計画の期間中においては「山と水の光輝く交流型農村をめざして」をキャッチフレーズとし、「豊かな自然の中で生命が輝く農村をめざして」を基本目標として、「緑と水の山原(やんばる)型生活環境の創出」「生きがいを実感できる健康福祉の充実」「生きる知恵と心と健康な体を育む教育文化の創造」「活力に満ちた産業の育成」を基本目標として各種事業を推進してきた。

全国的に少子高齢化、国際化、高度情報化等の進展による課題も顕在化しており、村民の生活意識や価値観も多様化し、行政に対する村民の要望もますます増大かつ多様化している。こうしたなか、本村の行政運営を効率的で円滑に推進していくためには、村民の立場に立った視点と社会情勢の変化に適切に対応していける行政運営体制の確立が必要である。

本村では住民サービスの向上と職員研修の充実を目的に講習会を開催している。

課題

急激な時代の変化に対応した新たな行政課題を見だし、適切な政策・施策を村民に公開し、実行する能力が職員に求められている。特に、平成29年から本格運用される、マイナンバー制度の導入に当たっては、マイナンバー法において個人情報の厳格な管理・保護措置を徹底する必要がある。

さらに、事務処理の効率化と行政サービスのより一層の向上を図るため、個人情報の保護や情報格差の解消に配慮しながら、ICTを活用した行政手続きのオンライン化など各種システムの整備を行い、電子自治体の構築が求められている。

基本方針

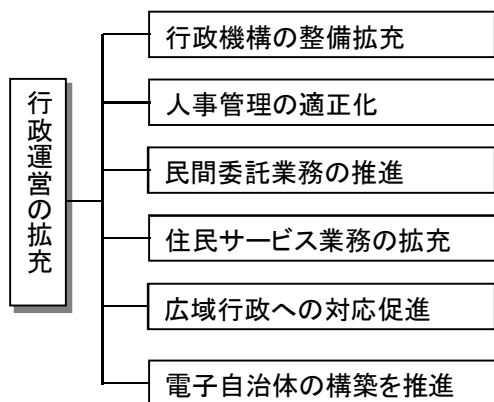
本村は、職員による能力の自己開発を基本に置きながら、様々な研修などをおし、あらゆる機会をとらえて、職員の能力開発と意識改革に努める。

そのため、計画的な職場研修を実施し、職員の自己研鑽等を支援すると共に、地域の特性にあった施策を遂行するために必要とされる柔軟性、独創性、先見性にあふれる職員や政策形成能力、コーディネート能力に優れた職員の養成に努める。

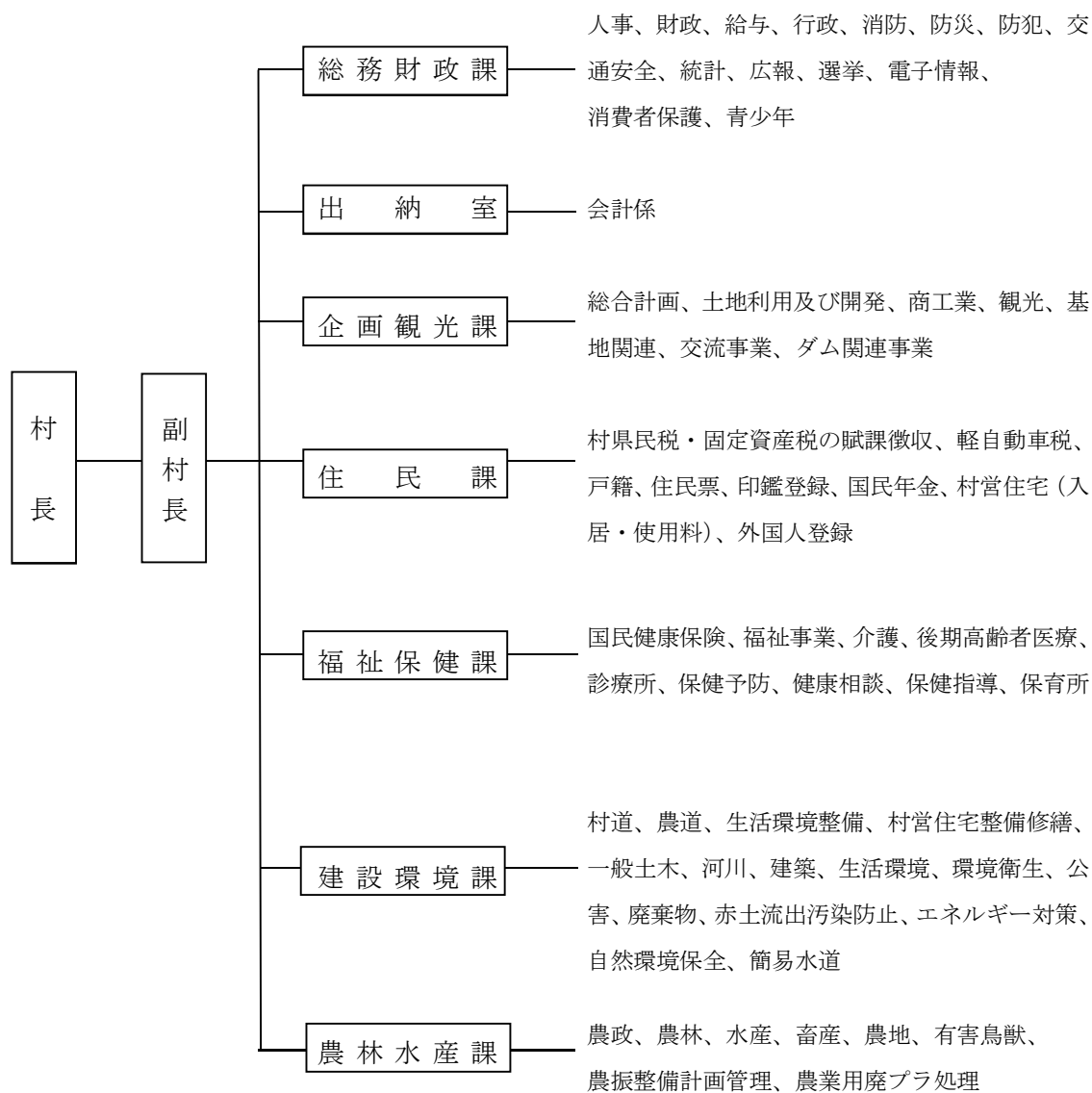
さらに、職員一人ひとりが、村民が主役であるという意識をさらに持つように職員意識の向上を図る。

また、マイナンバー制の導入により、行政手続きにおける利便性の向上など、住民サービスの向上と行政事務の効率化をめざす。

施策体系



役場機構図（平成 27 年 4 月 1 日）



教育委員会 — 教育長 — 教育行政、学校教育、社会教育、公民館、博物館、史跡、文化財保護、運動場、体育館の管理

農業委員会 — 事務局 — 農地関係事務全般、農業者年金

議会事務局 (監査委員事務局兼務) — 事務局 — 議会事務全般、監査事務全般

選挙管理委員会 — 事務局 — 選挙事務全般（総務財政課兼任）

2. 財政運営の健全化

現況と課題

現況

本村の平成26年度の財政規模は、歳入が3,229,697千円、歳出が3,016,006千円と歳入が歳出を213,691千円上回っている。平成12年度との比較では歳入額6.73%の減少、歳出は9.22%の減少となっている。

財政構造を見ると、平成26年度の歳入に占める自主財源比率は21.3%であり、多くは地方交付税、国庫支出金等で占めており国等からの財政へ依存している状況である。

自主財源の割合を見る財政力指数は、0.15と低く、財政の健全度を図る指数である、経常収支比率を見ると84.6%（町村は75%を超えると硬直化）と硬直化が進んでいる。また、公債比率は6.5%（20%を超えると地方債発行の制限を受ける）と良好な値である。

課題

平成26年度決算で地方交付税や国庫支出金が65%を占めており、財政力指数が減少していることから、自主財源確保の取り組み強化する必要がある。

財政中長期計画策定中であり、様々な課題に取り組む必要がある。

財政指標の推移（普通会計）

単位：千円、%

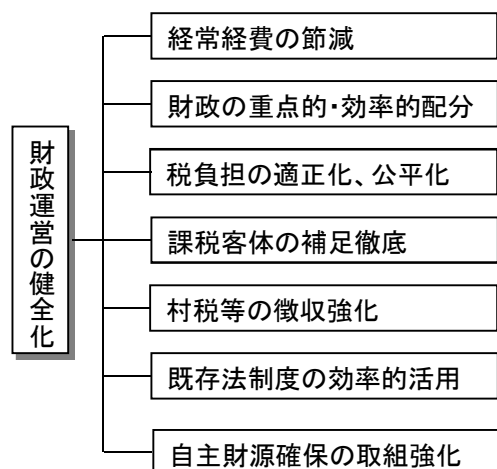
科 目	平 12 年度	平 17 年度	平 22 年度	平 25 年度	平 26 年度
歳入総額	3,462,770	2,755,969	3,045,194	3,064,189	3,229,697
自主財源 （自主財源比率）	573,578 (16.6)	836,812 (30.4)	600,379 (19.7)	795,106 (25.9)	687,463 (21.3)
財政力指数	0.146	0.18	0.17	0.15	0.15
歳出総額	3,322,474	2,453,658	2,745,290	2,826,829	3,016,006
実質収支比率	9.6	19.7	18.3	8.8	8.8
経常収支比率	76.9	86.6	80.4	78.6	84.6
実質公債費比率	6.1	7.2	7.1	6.3	6.5

総務財政課

基本方針

自主財源確保の取組強化として、滞納整理、ふるさと納税等を積極的に取り組む。また、沖縄振興特別推進市町村交付金などの事業執行により財政力指数や自主財源比率を高めることは困難であるが、重点・緊急性及び村民ニーズにあった事業への優先的な予算配分を行う。

施策体系



3. 広域行政の推進

現況と課題

現況

本村では、消防・救急業務及びごみ等に関する衛生業務を国頭村、大宜味村、東村で構成する国頭地区行政事務組合を設立して対応している。また北部 12 市町村の北部広域市町村圏事務組合との連携強化として、北部圏域における広域的な課題に対処した地域振興の実施、広域市町村の共同事務処理及び北部振興事業等において重要な役割を果たしている。さらに、新たな広域行政への取り組みとして、定住自立圏域の検討、小規模市町村行政体制の検討など行政体制整備のあり方についての調査研究を行う。しかし、定住自立圏域の検討については、現在まで具体的な検討は行っていない。

課題

広域行政の推進では、基本的に広域で出来るものは広域で対応することとし、北部地域の中心市と周辺町村との協議検討が必要である。情報通信施設の整備拡充として、広域クラウド（データやソフトを他市町村と共同利用する）についても利用実現に向け検討が必要である。

また、市町村合併は現在特に進展がない状況である

基本方針

広域行政に関する村民の意識の高揚を促進すると共に、近隣市町村及び北部広域市町村圏事務組合との連携の強化を図る。国頭村、大宜味村との共同による広域行政の取り組みを継続しながら、広域行政事業の効率的運営を推進する。

市町村合併の可能性は低いが、今後さらに広域連携の可能性について取り組む。

施策体系

